

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第86期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 セイノーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEINO HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 口 義 隆

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市田口町1番地

【電話番号】 大垣(0584)82-3881

【事務連絡者氏名】 取締役 丸 田 秀 実

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市田口町1番地

【電話番号】 大垣(0584)82-3881

【事務連絡者氏名】 取締役 丸 田 秀 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期中	第85期中	第86期中	第84期	第85期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	207,314	206,759	217,263	423,832	427,520
経常利益 (百万円)	9,756	7,583	6,010	22,242	21,544
中間(当期)純利益 (損失) (百万円)	6,146	16,855	3,212	14,273	8,333
純資産額 (百万円)	276,395	259,768	285,495	283,352	278,915
総資産額 (百万円)	466,912	438,175	453,924	470,492	446,932
1株当たり純資産額 (円)	1,401.53	1,386.49	1,420.71	1,457.82	1,420.60
1株当たり中間 (当期)純利益(損失) (円)	31.17	87.75	16.36	72.26	43.35
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	30.51			70.67	
自己資本比率 (%)	59.2	59.3	61.4	60.2	62.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,308	5,266	2,990	19,323	19,742
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,266	732	8,835	2,421	6,410
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,214	9,370	8,683	31,616	21,533
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	41,147	47,234	41,585	50,605	55,226
従業員数 (ほか、 平均臨時雇用者数) (名)	20,869 (6,078)	21,657 (6,329)	22,594 (6,089)	20,576 (6,387)	21,409 (5,943)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第86期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第85期中及び第85期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、中間(当期)純損失のため、記載しておりません。また、第86期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期中	第85期中	第86期中	第84期	第85期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (百万円)	129,779	129,622	1,928	265,501	129,684
経常利益 (百万円)	3,949	2,678	1,961	8,744	2,527
中間(当期)純利益 (損失) (百万円)	2,031	16,734	1,939	4,561	18,792
資本金 (百万円)	42,481	42,481	42,481	42,481	42,481
発行済株式総数 (株)	198,631,167	198,631,167	207,679,783	198,631,167	207,679,783
純資産額 (百万円)	229,565	207,077	236,316	230,791	237,548
総資産額 (百万円)	317,217	296,293	266,182	321,959	281,029
1株当たり配当額 (円)				11	11
自己資本比率 (%)	72.4	69.9	88.8	71.7	84.5
従業員数 (ほか、 平均臨時雇用者数) (名)	12,251 (4,805)	13,123 (4,864)	17 ()	12,051 (5,066)	19 ()

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 2 純資産額の算定にあたり、第86期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 提出会社の1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益(損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 4 提出会社は、平成17年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成17年10月1日に当社の輸送事業その他の営業を新設分割の方法により会社分割しており、第85期及び第86期中は純粋持株会社体制へと移行しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

輸送事業を営む持分法適用関連会社でありました四国西濃運輸(株)は、同社が第三者割当増資で発行する株式を当社が全て引受けたことにより株式保有比率が高まったため、当中間連結会計期間から連結子会社といたしました。

(平成18年9月30日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
四国西濃運輸(株)	愛媛県東温市	440	輸送事業	51.01	役員の兼任4名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成18年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
輸送事業	19,636 (5,709)
自動車販売事業	1,867 (224)
不動産賃貸事業	()
その他の事業	1,074 (156)
全社(共通)	17 ()
合計	22,594 (6,089)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成18年9月30日現在)

従業員数(名)	17
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油を始めとする諸原材料の高騰や海外地域の紛争や混迷など不安定要因を抱えつつも、長期安定的な回復基調を追い風として企業業績の改善が見られ設備投資も活発となるなど、底堅い好循環に支えられて推移いたしました。

一方、当社グループの中核を占める輸送事業業界では、荷動き回復の兆しは見えてきましたが、高騰を続ける燃料費や安全・環境対策への投資、新たにスタートした改正道路交通法への対策コストなどを運賃に転嫁できる環境になく、依然として顧客の物流ニーズは高度化の一途をたどるなど、景気回復の恩恵を享受することは難しく厳しい事業展開を余儀なくされました。

こうした環境の下、当社は“意思決定の迅速化”“経営の効率化”を進め、企業統治の強化を図り、より一層の効率企業集団となれるよう全社統一スローガンを『自立』とし、中期経営計画「G5プラン」の折り返し点にあたる本年上半期に充実した実績があげられるよう努めました。また、グループ内会社への出資比率を高める施策を推進するなどして当社の求心力を高めてまいりました。

さらには、「時・氣を逸しない」「衆智を集め即行に徹する」をグループ全社の合言葉として顧客満足度の向上に努めてまいりました。一方、各社がもつ経営資源をフルに活用し、「ムリ・ムダ・ムラ」の一層の排除に努めることで経営の効率化を目指してまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は2,172億63百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は30億25百万円（前年同期比0.8%増）、経常利益は60億10百万円（前年同期比20.8%減）、中間純利益は32億12百万円となりました。

事業の種類別セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、新たな戦略商品として「JITBOXチャーター便」を全国展開いたしました。この商品はトラック一台単位の貸切輸送より小口で安価に、しかも貸切と同レベルの輸送サービスを提供することで、企業間物流の効率化に寄与できるよう企画したものであり、当社が有する幹線輸送能力とヤマト運輸株式会社が持つ宅急便輸送のノウハウを合体させた商品であります。その後、新たに、輸送事業で競合する各社から、本プロジェクトの理念に賛同する13社が合流するなど、志を同じくして事業に取り組む機運も盛り上がってまいりました。

当社グループは全力をあげて幹線の完全輸送に努め、顧客の理解を深めていただくためのセールスに力を注ぎました。

また、燃料費の圧縮とNO_xやCO₂の減量など地球環境の保全にも寄与することを目指して「エコドライブ運動」をグループ挙げて展開し、全社員の意識の啓蒙と意欲の向上に努めました。

販売戦略に関しましては、商業小口貨物の拡販とビジネス便・スーパー9・10などに代表される「時間提供」商品の拡販に一層力を注ぎ、新たに取り組むこととなった「JITBOXチャーター便」については、リーディングカンパニーとしての責任を果たすべく取り扱い数量の増進に力を注ぎました。また、時代が求める3PL事業や顧客のサプライチェーンマネジメントを支援するロジスティクス事業に関しては、設備の増強やソフトウェアの充実を図り人材の育成に力を注ぎました。貨物取扱量は前年同期比4.0%増加（西濃運輸株式会社単独ベース）となりました。

従前より進めてまいりました「ユニットロードシステム」は業務の一層の合理化に寄与し、また業界初の取り組みとして20分間隔で提供する配達予定時刻の配信はCS向上への信頼を高めております。

経費の削減・管理につきましては、予算制度と店所自主経営システムを基本としてムダの排除と節減意識の啓蒙に努

め展開を図ってまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は1,565億84百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は9億29百万円（前年同期比41.5%減）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業におきましては、トラック販売と乗用車販売の事業が対象となります。

トラック販売は、燃料高騰の影響があつてユーザーの買い替え需要は減退し、販売台数は大型・中型・小型を問わず減少いたしました。バス部門においては、大型バス「セレガ」のフルモデルチェンジを受け、わずかながら増販となりました。

乗用車販売につきましては、フルモデルチェンジした「エスティマ」の販売数が好調に推移したものの、「パッソ」「ヴィッツ」などのコンパクトカーは横ばいとなり、さらには車種全体がモデル末期という影響もあつて苦戦を強いられました。

以上のとおり、両販売とも厳しい経営環境の下ではありましたが、岐阜日野自動車株式会社では利便性の高い“24時間稼働の整備工場”をオープンさせ、トヨタカローラ岐阜株式会社においては“カード利用可能な携帯型決済端末”を導入しキャッシュレスサービスを提供するなど、独自色を打ち出しながらCSの向上に努めました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は410億33百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益は12億28百万円（前年同期比70.3%増）となりました。なお、割賦販売手数料の計上区分の変更を行っており、従来と同一の方法によつた場合に比べ営業利益は5億26百万円増加しております。また車両売上計上基準の変更を行っており、従来と同一の方法によつた場合に比べ売上高は13億8百万円、営業利益は1億86百万円それぞれ増加しております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、西濃運輸株式会社を始めとする輸送グループの一部拠点が都市開発の波や狭隘化などを理由として他に移転し、その跡地を賃貸とすることで経営資源に供しているものであります。寄与の度合いが大きいものとして、旧四ツ橋（大阪市）・旧新町（大阪市）・旧福井（福井市）ターミナル等が挙げられます。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は5億34百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は4億53百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、物品販売事業における燃料販売の増加などにより当中間連結会計期間の売上高は191億11百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は4億2百万円（前年同期比53.6%増）となりました。

(注)業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、自己株式の取得が減少したものの、有価証券の償還等による収入が減少したことなどから、前中間連結会計期間に比べ56億48百万円減少し、415億85百万円となりました。なお、四国西濃運輸株式会社を第三者割当増資引受により連結子会社とした結果、期首において資金が8億84百万円増加しております。また、この第三者割当増資に係る資金取引は、連結内部取引として消去しております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、売上債権の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ22億75百万円減少し、29

億90百万円となりました。なお、一括支払信託システムを採用した結果、当中間連結会計期間において仕入債務の増加額が96億52百万円となった一方、信託受益権の増加額が110億20百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、有価証券の償還等による収入の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ95億68百万円増加し、88億35百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、自己株式の取得が減少したことなどにより、前中間連結会計期間に比べ6億86百万円減少し、86億83百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び当社の連結子会社の扱う輸送商品及び販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに画一的に表示することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の連結子会社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社と北海道西濃運輸株式会社との株式交換契約

当社と北海道西濃運輸株式会社は、当社グループの更なる結束力の強化、収益力の向上を図り、また、グループ全体の資本関係をより強固にすることでグループ全体の資本の最適化を図ることを目的として、平成18年7月21日に株式交換契約を締結いたしました。同契約は、平成18年8月28日開催の北海道西濃運輸株式会社の臨時株主総会において承認され、平成18年10月1日に株式交換が実施されております。

なお、当該株式交換契約に関する事項の概要は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表」及び「2 中間財務諸表等 (1)中間財務諸表」のそれぞれの「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 当社と株式会社セイノー情報サービスとの株式交換契約

当社と株式会社セイノー情報サービスは、当社グループの更なる結束力の強化、収益力の向上を図り、また、グループ全体の資本関係をより強固にすることでグループ全体の資本の最適化を図ることを目的として、平成18年7月21日に株式交換契約を締結いたしました。同契約は、平成18年8月28日開催の株式会社セイノー情報サービスの臨時株主総会において承認され、平成18年10月1日に株式交換が実施されております。

なお、当該株式交換契約に関する事項の概要は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表」及び「2 中間財務諸表等 (1)中間財務諸表」のそれぞれの「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

国内連結子会社の増加に伴い、以下の設備が当社グループの主要な設備となりました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地		その他		合計
四国西濃運輸(株)	本社及び松山支店 (愛媛県東温市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	755	266	平方米 23,404	582	8	1,613	385
四国西濃運輸(株)	三豊支店 (香川県観音寺市)	輸送事業	物流ターミナル	492	54	15,169	343	2	892	109
四国西濃運輸(株)	高松支店 (香川県高松市)	輸送事業	物流ターミナル	101	42	19,400	597	2	744	140
四国西濃運輸(株)	徳島支店 (徳島県板野郡)	輸送事業	物流ターミナル	21	76	14,287	743	0	842	169

(3) 在外子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備の新設等の完了

前連結会計年度末の設備の新設等の計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備名	総支出額 (百万円)	着工年月	完成年月	摘要
西濃運輸 (株)	輸送事業	車両代替及び増車	3,461	平成18年4月	平成18年9月	730台
濃飛西濃 運輸(株)	輸送事業	富加 (物流センター)	1,876	平成18年3月	平成18年8月	土地 49,855平方米 建物 19,668平方米
西濃運輸 (株)以外 の輸送会 社	輸送事業	車両代替及び増車	1,431	平成18年4月	平成18年9月	400台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない金額を記載しております。

設備の新設等の計画

当中間連結会計期間に新たに確定した設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備名	総支出額 (百万円)	既支出額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着工年月	完成予定 年月	摘要
西濃運輸 (株)	輸送事業	車両代替及び増車	2,996		2,996	平成18年 10月	平成19年 3月	496台
西濃運輸 (株)以外の 輸送会社 社	輸送事業	車両代替及び増車	806		806	平成18年 10月	平成19年 3月	118台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない金額を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

設備の除却等の完了

前連結会計年度末の設備の除却等の計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備名	前連結会計年度末 帳簿価額(百万円)	除却等の 完了年月	摘要
西濃運輸 (株)	輸送事業	車両売却及び除却	188	平成18年4月～ 平成18年9月	705台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない金額を記載しております。

設備の除却等の計画

当中間連結会計期間に新たに確定した設備の除却等の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備名	前連結会計年度末 帳簿価額(百万円)	除却等の 予定年月	摘要
西濃運輸 (株)	輸送事業	車両売却及び除却	134	平成18年10月～ 平成19年3月	496台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない金額を記載しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	207,679,783	207,679,783		

(注) 提出日現在の発行済株式数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第一回信託型ライツ・プラン新株予約権

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役会の賛同を得ない当社株券等の取得や買収提案等への対応方針として信託型ライツ・プランを導入するため、平成17年5月17日開催の当社取締役会（本項において「本取締役会」という。）および平成17年6月24日開催の定時株主総会（本項において「本総会」という。）に基づき、住友信託銀行株式会社（本項において「信託銀行」という。）を割当先として本新株予約権（第一回信託型ライツ・プラン新株予約権）397,262,334個を無償で平成17年7月1日に発行いたしました。当社と本新株予約権の割当先である住友信託銀行株式会社との信託契約は、平成17年7月1日に締結されました。

本新株予約権を用いた信託型ライツ・プランの概要は以下のとおりであります。

() 取締役会決議および株主総会決議

当社は、本取締役会において、()のとおり設定される信託の受託者としての信託銀行に対して本新株予約権を無償で発行することを決議し、本総会において、本新株予約権の有利発行について承認されました。また、当社取締役会は、こうした本新株予約権の発行決議と同時に、本新株予約権の行使条件の充足の有無等に係る判断手続、判断基準等を定めた新株予約権細則（以下「新株予約権細則」という。）を採択いたしました。

() 信託の設定

当社は、本新株予約権発行の時までに、信託銀行との間で、当社を委託者、信託銀行を受託者とする金銭信託以外の金銭の信託契約を締結し、信託（以下「本信託」という。）を設定します。本信託の受益者は、原則として将来買収者が出現した後に特定される当社の全株主（買収者を含み、自己株式の保有者としての当社は除きます。）および当社（ただし、受益者としての当社は、信託財産を構成する本新株予約権に関する何らの権利を有しません。）となります。

() 当社から信託銀行に対する新株予約権の発行

当社は、本取締役会の決議および本総会の決議に基づき、本信託の受託者としての信託銀行に対して本新株予約権を無償で発行し、信託銀行は、信託契約において定められた信託事務の履行としてこれを引受け、その後当該本新株予約権を信託財産として、受益者のために管理します。

() 本新株予約権の内容

本新株予約権の内容は、本項下記記載のとおりであります。

() 買収者出現後の対応

当社に対する大規模な買収が開始され、独立委員会が、新株予約権細則に従って本新株予約権の消却または行使条件不充足を決定し、これを当社取締役会に対して勧告をした場合には、当社取締役会はこの勧告を最大限尊重して、本新株予約権の取扱いにつき最終的な決定を行います。所定の期間内に、本新株予約権を消却または行使条件不充足とする旨の取締役会決議がなされた場合には、本新株予約権の受益者に対する交付は行われません。

他方、所定の期間内にこうした取締役会決議がなされない場合には、原則として、本新株予約権の権利発動事由が発生し、その後最初に特定される当社の全株主(買収者を含み、自己株式の保有者としての当社は除きます。)が本新株予約権の交付を受けるべき受益者として確定され、信託銀行からこれらの者に対して、本新株予約権の交付が行われます(ただし、本項記載のとおり、買収者およびその一定の関係者等は、本新株予約権を行使できません。)。なお、当社取締役会は、新株予約権細則に従い、独立委員会による勧告を最大限尊重して、本新株予約権の権利発動事由発生時点を延期することもできます。延期間中は、本新株予約権の受益者に対する交付は行われません。

本新株予約権の権利発動事由が発生したとき、本新株予約権の交付を受けるべき受益者として確定された当社の株主は、信託契約の規定に従い、その保有する当社株式1株当たり原則として1個の本新株予約権の交付を信託銀行から受けた上、当社所定の新株予約権行使請求書に行使する本新株予約権の個数、対象株式数および住所等の必要事項を記載し、これに記名捺印したうえ、当社取締役会が別途新株予約権の行使に関して提出を要する書類(表明・保証条項および補償条項等が記載された書面、関連法規上その時々において要求されるその他の書類等を含む。)を添えて払込取扱場所に提出し、かつ、1円に当該行使により取得される当社普通株式の数を乗じた価額に相当する金銭を払込取扱場所に払い込むことにより、本新株予約権を行使することができることとなります。

このように、本新株予約権の権利発動事由が発生したときは、買収者およびその一定の関係者等を除く当社の一般の株主の皆様は、有利な条件で当社株式を取得することができるようになる一方で、買収者およびその一定の関係者等は、かかる本新株予約権の行使の結果、その有する株式持分が希釈化されるという影響を被る可能性があります。

本新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

なお、当中間会計期間末日現在（平成18年9月30日）と提出日の前月末現在（平成18年11月30日）現在において記載内容に変更はありません。

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1) 本新株予約権の行使により当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行またはこれに代わる当社の有する当社普通株式の移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、397,262,334株とする。ただし、下記2)により対象株式数(下記2)に定義される。)が調整される場合には、当該調整後の対象株式数に本新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>2) 各本新株予約権の行使により当社普通株式を交付する数(以下「対象株式数」という。)は、1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、これらの端数処理については、その後に生じた対象株式数の調整事由に基づく対象株式数の調整にあたり、かかる端数を調整前対象株式数に適切に反映したうえで、調整後対象株式数を算出するものとする。</p>

<p>新株予約権の行使時の 払込金額</p>	<p>1) 各本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、行使価額(下記2)に定義される。)に対象株式数を乗じた価額とする。</p> <p>2) 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき当社普通株式1株当たりの額(以下「行使価額」という。)は、(ア)買収者(下記「新株予約権の行使の条件1」)に定義される。)が、特定大量保有者(下記「新株予約権の行使の条件1」)に定義される。)になった日の翌日(以下「行使価額変動日」という。)より前においては、各本新株予約権ごとに当該本新株予約権が行使される日(以下「行使日」という。)の属する月(その月の初日を以下「行使月初日」という。)の前月の各取引日(取引が成立しない日を除く。以下同じ。)における当社普通株式の終値(東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいい、気配表示を含まない。以下同じ。)(ただし、当社の株式分割もしくは株式併合またはその他行使価額の調整が必要とされるような事由が行使日の属する月の前月に生じたとき当社取締役会が認める場合には、適切な調整が行われる。)を算術平均した額に3を乗じた価額(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げる。)とし、(イ)行使価額変動日以後においては、1円とする。</p> <p>3) 当社が、行使月初日以降、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使による場合ならびに旧商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された転換社債の転換および付与された譲渡請求権の権利行使による場合を除く。)を行う場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使により交付される当社普通株式の1株当たりの発行価額(旧商法第341条ノ15第5項または第280条ノ20第4項に規定される。)が時価を下回ることになる新株予約権または新株予約権付社債等を発行する場合、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される株式を交付する場合、その他これらの場合に準ずる場合は、行使価額はマーケット・プライス方式により適切に調整されるものとする。また、当社が、行使月初日以降、株式分割または株式併合を行う場合、合併、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準ずる場合は、行使価額は必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。ただし、本3)号の規定は、行使価額変動日以後においては適用しない。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p>	<p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使価額とする。</p> <p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の資本組入額は、株式の発行価格の全額とする。</p>

<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>平成17年7月1日(金)から平成20年6月30日(月)(ただし、平成20年6月30日(月)以前に権利発動事由(「新株予約権の行使の条件1)」に定義される。)が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から6ヶ月間経過した日)までとする。ただし、行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その翌営業日を最終日とする。</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>1) 下記 ないし の各号に記載される者を除く一ないし複数の者が、本新株予約権の発行日の前後を問わず、(ア)当社が発行者である株券等(証券取引法第27条の23第1項に定義される。以下別段の定めなき限り同じ。)について、20%を超える株券等保有割合(同法第27条の23第4項に定義される。)を保有する者または保有すると当社取締役会が認める者(以下「特定大量保有者」という。)になったことを示す公表(多数の者の知り得る状態に置かれたことをいい、同法第27条の23または第27条の25に定められる報告書の提出および当社が行う証券取引所の規則に基づく適時開示を含む。以下同じ。)がなされた日から10日間(ただし、当社取締役会は、当社取締役会が別途定める新株予約権細則(以下「新株予約権細則」という。)に従いかかる期間を延長することができる。)が経過したとき、または(イ)当社が発行者である株券等(同法第27条の2第1項に定義される。)について、公開買付け(同法第27条の2第6項に定義される公開買付けであって、同法第27条の2第1項に規定する買付け等の後におけるその者の所有(これに準ずるものとして証券取引法施行令第7条第3項で定める場合を含む。以下本項において同じ。)に係る株券等(同法第27条の2第1項に定義される。)の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に定義される。以下本項において同じ。)がその者の特別関係者(同法第27条の2第7項に定義される。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除く。以下本項において同じ。)の株券等所有割合と合計して20%を超える場合に限る。以下同じ。)の公告を行った日から10日間(ただし、当社取締役会は、新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。)が経過したとき(以下、上記(ア)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点を「権利発動事由発生時点」という。)に限り、()その者(以下「買収者」という。)、()(ア)に定めるとき)当該買収者の共同保有者(同法第27条の23第5項に定義される者をいい、当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含む。)、()(イ)に定めるとき)当該買収者の特別関係者(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含む。)、もしくは()上記()ないし()記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受もしくは承継した者、または()上記()ないし()記載の者の関連者、のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができる。なお、ある者の「関連者」とは、実質的に、その者が支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めた者、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいう。</p>

当社または当社の子会社

当社を支配する意図なく特定大量保有者となった者である旨当社取締役会が認めた者であつて、かつ、特定大量保有者になった後10日間(ただし、当社取締役会にかかる期間を延長することができる。)以内にその保有する当社の株券等を処分等することにより特定大量保有者ではなくなった者

当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定大量保有者になった者である旨当社取締役会が認めた者(ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。)

当社を委託者とする信託の受託者として本新株予約権をその発行時に取得し、保有している者(当該信託の受託者としての当該者に限り、以下「受託者」という。)

その者が当社の株券等を取得または保有すること(以下「買収」という。)が当社の利益に反しないと当社取締役会が新株予約権細則に従い認めた者(本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が下記2)または3)に従い本新株予約権を行使することができるか否かにかかわらず、当社取締役会は、いつでもこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の利益に反しないと当社取締役会が認めた場合には、当該条件が満たされている場合に限る。)

- 2) 上記1)の規定にもかかわらず、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買収につき、()次の各号に規定する事由(以下「脅威」という。)がいずれも存しない場合、または()一もしくは複数の脅威が存するにもかかわらず、本新株予約権の行使を認めることが当該脅威との関係で相当でない場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記()または()の場合に該当するかについては、新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。

当該買収が買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み当社の企業価値を損なうことが明白であること

当社取締役会が当該買収について十分な情報を取得できないこと、またはこれを取得した後、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと

当該買収に係る取引の仕組みが買収に応じることを当社の株主に強要するものであること

当該買収の条件(対価の価額・種類、買収の時期、買収方法の適法性、買収実行の蓋然性、買収後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含む。)が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適切であること

上記 ないし のほか、当該買収またはこれに係る取引が当社の最善の利益(当社の株主、従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の利益が勘案されるものとする。以下同じ。)に反する重大な虞があること

- 3) 上記2)の規定のほか、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当社取締役会の提示または賛同する、当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転(特定の者が当社の総株主の議決権の過半数を保有することとなる行為をいう。)を伴う場合で、かつ、()当該買収が当社が発行者である株式全てを現金により買付ける旨の公開買付けのみにより実施されており、()当該買収が買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み当社の企業価値を損なうことが明白でなく、()当該買収に係る取引の仕組みが買収に応じることを当社の株主に強要するものでなく、かつ、()当該買収またはこれに係る取引が当社の最善の利益に反する重大な虞がないものである場合には、本新株予約権は行使することができない。なお、上記の場合に該当するかについては、新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。
- 4) 上記2)および3)のほか、適用ある外国の法令上、当該法令の管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使するために、()所定の手続の履行もしくは()所定の条件(一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。)の充足、または()その双方(以下「準拠法行使手続・条件」と総称する。)が必要とされる場合には、当該管轄地域に所在する者は、当該準拠法行使手続・条件が全て履行または充足された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、当該管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる準拠法行使手続・条件については、当社としてこれを履行または充足する義務を負わないものとする。また、当該管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使することが当該法令上認められない場合(以下「準拠法行使禁止事由」という。)には、当該管轄地域に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。
- 5) 上記4)にかかわらず、米国に所在する者は、当社に対し、()自らが米国1933年証券法ルール501(a)に定義する適格投資家(accredited investor)であることを表明、保証し、かつ()その保有する本新株予約権の行使の結果取得する当社普通株式の転売は東京証券取引所における普通取引(ただし、事前の取決めに基かず、かつ事前の勧誘を行わないものとする。)によってのみこれを行うことを誓約した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができる。当社は、かかる場合に限り、当該米国に所在する者が当該本新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる米国1933年証券法レギュレーションDおよび米国州法に係る準拠法行使手続・条件を履行または充足するものとする。

	<p>なお、米国における法令の変更等の理由により、米国に所在する者が上記()および()を充足しても米国証券法上適法に本新株予約権の行使を認めることができないと当社取締役会が認める場合には、米国に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>6) 受託者は、受託者としての地位に基づき本新株予約権を行使することができない。</p> <p>7) 上記1)ないし6)の規定に従い本新株予約権を有する者が本新株予約権を行使することができない場合であっても、当社は、当該本新株予約権を有する者に対して、損害賠償責任その他の責任を一切負わないものとする。</p>
<p>新株予約権の消却事由及び消却の条件</p>	<p>1) 当社取締役会は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、上記「新株予約権の行使の条件2)または3)」に従い本新株予約権を行使することができない場合には、本新株予約権を無償で消却しなければならない。ただし、当社取締役会が、上記「新株予約権の行使の条件1)」に従い買収者が上記「新株予約権の行使の条件1)」に定める者に該当する旨決定した場合は、この限りではない。</p> <p>2) 上記1)のほか、当社取締役会は、行使価額変動日までの間、いつでも、本新株予約権を消却することが適切であると判断する場合には、全ての本新株予約権を無償で消却することができる。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。なお、譲渡人が日本国外に所在する者であって、上記「新株予約権の行使の条件1)、4)または5)」の規定により本新株予約権を行使することができない者(上記「新株予約権の行使の条件2)、3)または6)」の規定により本新株予約権を行使することができない者を除く。)であるときは、当社取締役会は、以下の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定する。</p> <p>当該管轄地域に所在する者による本新株予約権の全部または一部の譲渡に関し、譲渡人により譲受人が作成し署名または記名捺印した確認書(下記 ないし についての表明・保証条項および補償条項を含む。)が提出されていること</p> <p>譲渡人及び譲受人が上記「新株予約権の行使の条件1)」記載の()ないし()までのいずれにも該当しないこと</p> <p>譲受人が当該管轄地域に所在せず、当該管轄地域に所在する者のために譲受しようとしている者ではないこと</p> <p>譲受人が上記 および に定めるいずれかの者のために譲受しようとしている者でないこと</p>
<p>代用払込みに関する事項</p>	

- (注) 1 新株予約権に関する法令上、当社が新株予約権の取得と引換えに当該新株予約権の新株予約権者に対して当社の株式を交付することができるようになった場合には、当社は、当該法令に従い、当社取締役会の決定により、権利発動事由発生を条件として、権利発動事由発生時点以降上記の新株予約権の行使期間が満了する時までの間で当社取締役会が定める日において、本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することにより、上記「新株予約権の行使の条件1)ないし6)」に従い本新株予約権を行使することができる者の本新株予約権、ならびに上記「新株予約権の行使の条件4)または5)」により本新株予約権を行使することができない者(ただし、上記「新株予約権の行使の条件1)」記載の()ないし()のいずれかに該当する者、および上記「新株予約権の行使の条件2)、3)または6)」の規定により本新株予約権を行使することができない者を除く。)の有する本新株予約権を取得することができる。
- 2 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当該時点において行使または消却されていない本新株予約権に係る義務を、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に以下の決定方針に基づき承継させることができる。ただし、本新株予約権に係る義務の承継に関し、以下の決定方針に沿う記載のある株式交換契約書または株式移転の議案につき当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- 承継された本新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
- 承継された本新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率等に応じて合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- 承継された各本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額
株式交換または株式移転の比率等に応じて合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- 承継された本新株予約権の権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等
上記「新株予約権の行使期間」、「新株予約権の行使の条件」、「新株予約権の消却事由及び消却の条件」等に準じて、株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。
- 取締役会による譲渡承認について
本新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。なお、譲渡人が日本国外に所在する者であつて、上記「新株予約権の行使の条件1)ないし4)または5)」の規定により本新株予約権を行使することができない者(上記「新株予約権の行使の条件2)、3)または6)」の規定により本新株予約権を行使することができない者を除く。)であるときは、当社取締役会は、上記「新株予約権の譲渡に関する事項」記載の ないし の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定する。
- 3 本新株予約権の行使は、当社所定の新株予約権行使請求書(当該本新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件1)」記載の()ないし()のいずれにも該当せず、かかるいずれかの者のために行使しようとしているものではないこと等の表明・保証条項および補償条項を含む。)に行使する本新株予約権の個数、対象株式数および住所等の必要事項を記載し、これに記名捺印したうえ、必要に応じて別に定める本新株予約権行使に要する書類ならびに旧商法、証券取引法その他の法令およびその関連法規(日本証券業協会および本邦証券取引所の定める規則等を含む。)上その時々において要求されるその他の書類(以下「添付書類」という。)ならびに(本新株予約権に係る新株予約権証券(以下「本新株予約権証券」という。))が発行された場合には)本新株予約権証券を添えて払込取扱場所に提出し、かつ、当該行使に係る本新株予約権の目的たる株式の行使価額全額に相当する金銭を払込取扱場所に払込むことにより行われるものとする。なお、本新株予約権者は、その所有する各本新株予約権を個別に行使することができるものとし、かかる個別行使の際に残余の本新株予約権がある場合には、当社は、当該本新株予約権者の個別行使の日付と残余の本新株予約権の個数を新株予約権原簿に記載または記録するものとし、かつ(本新株予約権証券が発行された場合には)当該本新株予約権者の個別行使の日付と残余の本新株予約権の個数を本新株予約権証券に記載するか、残余の本新株予約権の個数を表章する本新株予約権証券を当該本新株予約権者に交付するものとする。
- 4 本新株予約権の行使請求の効力は、上記注(3)の規定に従い、行使に係る本新株予約権行使請求書および添付書類ならびに(本新株予約権証券が発行された場合には)本新株予約権証券が払込取扱場所に到着した時(ただし、権利発動事由発生時点以降においては、かかる到着した時または当社取締役会が定めた一定の時で公表されたもののいずれか遅い時)とする。本新株予約権の行使の効力は、かかる本新株予約権の行使請求の効力が生じた場合であつて、かつ、当該行使に係る本新株予約権の目的たる株式の行使価額全額に相当する金銭が払込取扱場所において払込まれた時に生じるものとする。
- 5 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式に関する最初の配当金または中間配当金は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間(本新株予約権発行日現在3月31日および9月30日に終了する各6ヶ月の期間をいう。)の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。

- 6 本新株予約権証券は、本新株予約権者の請求あるときに限り発行する。
- 7 本新株予約権発行後、法令の新設または改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合においては、当該新設または改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月30日		207,679		42,481		116,937

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人 田口福寿会	岐阜県大垣市田口町1番地	24,475	11.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,615	4.63
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番地9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,528	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,458	3.11
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	6,374	3.07
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	5,329	2.57
シービーエヌワイサードアベニュー インターナショナルバルフ アンド (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	米国：プリンストン (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	4,423	2.13
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番1号	4,323	2.08
株式会社天垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟)	3,980	1.92
田口節子	岐阜県大垣市	3,732	1.80
計		75,239	36.23

(注) 1 上記のほか当社の保有の自己株式9,198千株(4.43%)があります。

2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 9,615千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,458千株

3 Aberdeen Asset Management Asia Limitedから平成18年4月21日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成18年4月20日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合(%)
Aberdeen Asset Management Asia Limited	14,967	7.21

4 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者5社（三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)）から平成18年5月15日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成18年4月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者	8,881	4.28

5 ゴールドマン・サックス証券会社及び共同保有者4社（Goldman Sachs International、Goldman Sachs Asset Management,L.P.、Goldman Sachs & Co.、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社）から平成18年6月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年5月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合(%)
ゴールドマン・サックス証券会社及び共同保有者	8,816	4.25

6 モルガン・スタンレー証券株式会社及び共同保有者4社（モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド、エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズ1(ケイマン)・リミテッド、エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズ(ルクス)エス・アー・エール・エル）から平成18年7月10日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年6月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社及び共同保有者	9,495	4.57

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,198,000 (相互保有株式) 普通株式 3,032,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,065,000	194,062	同上
単元未満株式	普通株式 1,384,783		同上
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		194,062	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式3,000株を含めておりますが、「議決権の数(個)」の欄には当該株式にかかる議決権3個は除いております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式291株と次に記載する会社が保有する相互保有株式3,180株が含まれております。

トヨタカローラ岐阜株式会社	746株
ネットヨタ岐阜株式会社	200株
スイトタクシー株式会社	641株
セイノーエンジニアリング株式会社	146株
岐阜日野自動車株式会社	30株
北海道西濃運輸株式会社	688株
四国西濃運輸株式会社	729株
相互保有株式合計	3,180株

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が810株含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	9,198,000		9,198,000	4.43
自己保有株式 小計		9,198,000		9,198,000	4.43
(相互保有株式) トヨタカローラ岐阜 株式会社	岐阜県岐阜市六条大溝 4丁目1番3号	1,260,000		1,260,000	0.61
ネットトヨタ岐阜株式会社	岐阜県羽島郡岐南町三宅 4丁目81番地	51,000		51,000	0.02
スイトタクシー株式会社	岐阜県大垣市旭町3丁目 11番地	1,464,000		1,464,000	0.70
セイノーエンジニアリング 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	135,000		135,000	0.07
岐阜日野自動車株式会社	岐阜県安八郡安八町牧4522 番地の1	106,000		106,000	0.05
北海道西濃運輸株式会社	北海道札幌市西区発寒 十五条14丁目4番1号	11,000		11,000	0.01
四国西濃運輸株式会社	愛媛県東温市上村甲980番 地	4,000		4,000	0.00
東京西濃運輸株式会社	東京都荒川区西日暮里 2丁目56番5号	1,000		1,000	0.00
相互保有株式 小計		3,032,000		3,032,000	1.46
計		12,230,000		12,230,000	5.89

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月
最高(円)	1,288	1,288	1,220	1,245	1,361	1,428
最低(円)	1,196	1,179	1,087	1,150	1,183	1,301

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、みずず監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずず監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	57,075		47,413		60,213	
2 受取手形	3	11,564		12,310		11,779	
3 営業未収金 及び売掛金		60,769		69,338		64,785	
4 有価証券		4,198		2,506		2,368	
5 たな卸資産		8,169		8,704		9,308	
6 その他		11,330		22,116		13,546	
7 貸倒引当金		974		796		795	
流動資産合計		152,132	34.7	161,594	35.6	161,207	36.1
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び 構築物	2	79,794		80,948		78,684	
(2) 機械装置及び 車両運搬具		24,599		24,634		23,585	
(3) 土地	2	120,228		125,641		119,913	
(4) その他		3,040		2,385		3,630	
有形固定資産 合計		227,663	51.9	233,610	51.5	225,814	50.5
2 無形固定資産							
(1) その他		3,761		4,323		4,220	
無形固定資産 合計		3,761	0.9	4,323	0.9	4,220	0.9
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		42,333		38,240		39,373	
(2) その他		13,111		16,636		16,799	
(3) 貸倒引当金		827		479		483	
投資その他の 資産合計		54,618	12.5	54,396	12.0	55,689	12.5
固定資産合計		286,043	65.3	292,329	64.4	285,724	63.9
資産合計		438,175	100.0	453,924	100.0	446,932	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	3	7,635		9,345		7,850		
2		30,409		42,251		32,364		
3	2	12,426		8,451		11,558		
4		9,017						
5		11,184		10,731		12,446		
6		1,935		1,186		5,264		
7				45				
8		21,347		23,402		23,315		
		93,955	21.4	95,415	21.0	92,800	20.8	
流動負債合計								
固定負債								
1	2	1,137		2,483		1,060		
2		41,237		44,848		41,842		
3		3,325				18,250		
4				16,562				
5		2,910		9,119		8,535		
		48,611	11.1	73,014	16.1	69,688	15.6	
		142,567	32.5	168,429	37.1	162,488	36.4	
固定負債合計								
負債合計								
(少数株主持分)								
少数株主持分								
		35,840	8.2			5,527	1.2	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		42,481	9.7			42,481	9.5
資本剰余金		64,897	14.8			73,353	16.4
利益剰余金		156,104	35.6			164,489	36.8
土地再評価差額金		317	0.1			295	0.1
その他有価証券 評価差額金		7,258	1.7			9,860	2.2
為替換算調整勘定		506	0.1			402	0.1
自己株式		10,150	2.3			10,571	2.3
資本合計		259,768	59.3			278,915	62.4
負債、少数株主 持分及び資本 合計		438,175	100.0			446,932	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				42,481			
2 資本剰余金				73,353			
3 利益剰余金				165,449			
4 自己株式				10,618			
株主資本合計				270,665	59.6		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				8,827			
2 土地再評価 差額金				317			
3 為替換算調整 勘定				394			
評価・換算差額 等合計				8,114	1.8		
少数株主持分				6,714	1.5		
純資産合計				285,495	62.9		
負債・ 純資産合計				453,924	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			206,759	100.0		217,263	100.0		427,520	100.0
売上原価			188,518	91.2		199,103	91.6		386,995	90.5
売上総利益			18,241	8.8		18,159	8.4		40,525	9.5
販売費及び 一般管理費										
1 人件費		8,469			8,731			16,621		
(うち退職給付 費用)		(314)			(292)			(617)		
(うち役員賞与 引当金繰入額)		()			(45)			()		
2 減価償却費		623			677			1,355		
3 貸倒引当金 繰入額		70			27			21		
4 広告宣伝費		610			612			1,340		
5 その他		5,466	15,241	7.3	5,086	15,134	7.0	11,103	30,443	7.1
営業利益			3,000	1.5		3,025	1.4		10,081	2.4
営業外収益										
1 受取利息		916			169			1,759		
2 受取配当金		155			342			248		
3 連結調整勘定 償却額		3,249						8,517		
4 負ののれん 償却額					2,080					
5 低公害車補助金					370					
6 その他		920	5,242	2.5	537	3,500	1.6	1,770	12,296	2.8
営業外費用										
1 支払利息		119			84			242		
2 持分法による 投資損失		490			416			484		
3 その他		49	659	0.3	14	515	0.2	106	833	0.2
経常利益			7,583	3.7		6,010	2.8		21,544	5.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
特別利益										
1 固定資産売却益	1	68		54		173				
2 支援金受入益				17						
3 役員退職慰労引 当金戻入益	2	118				118				
4 その他		13	199	0.1	0	72	0.0	29	321	
特別損失										
1 固定資産処分損	3	484		212		631				
2 関係会社整理損						136				
3 減損損失	4	21,807		489		21,924				
4 支払和解金				103						
5 過年度役員退 職慰労引当金 繰入損				102						
6 その他		88	22,380	10.9	73	979	0.5	361	23,053	
税金等調整前 中間(当期)純利益 (損失)			14,596	7.1		5,102	2.3		1,188	
法人税、住民税 及び事業税		1,621		1,014		6,644				
法人税等調整額		1,392	3,013	1.5	932	1,946	0.9	1,177	7,821	
少数株主利益 (損失)			753	0.4		57	0.1		676	
中間(当期)純利益 (損失)			16,855	8.2		3,212	1.5		8,333	

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			64,895		64,895
資本剰余金増加高					
1 自己株式処分差益		1			
2 株式交換による新株式の 発行			1	8,488	8,488
資本剰余金減少高					
1 自己株式処分差損				30	30
資本剰余金中間期末(期末) 残高			64,897		73,353
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			175,227		175,227
利益剰余金増加高					
利益剰余金減少高					
1 中間(当期)純損失		16,855		8,333	
2 配当金		2,129		2,129	
3 役員賞与		75		75	
4 土地再評価差額金取崩額		62		84	
5 自己株式処分差損			19,122	115	10,737
利益剰余金中間期末(期末) 残高			156,104		164,489

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	42,481	73,353	164,489	10,571	269,752
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			2,150		2,150
役員賞与(注)			102		102
中間純利益			3,212		3,212
自己株式の取得				46	46
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			959	46	912
平成18年9月30日残高(百万円)	42,481	73,353	165,449	10,618	270,665

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	9,860	295	402	9,163	5,527	284,443
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						2,150
役員賞与(注)						102
中間純利益						3,212
自己株式の取得						46
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	1,033	22	7	1,048	1,186	138
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	1,033	22	7	1,048	1,186	1,051
平成18年9月30日残高(百万円)	8,827	317	394	8,114	6,714	285,495

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益 (損失)		14,596	5,102	1,188
減価償却費		7,025	7,755	14,659
減損損失		21,807	489	21,924
連結調整勘定償却額		3,249		8,517
負ののれん償却額			2,080	
貸倒引当金の増減額 (減少額)		470	9	740
退職給付引当金の増減額 (減少額)		549	644	1,154
受取利息及び受取配当金		1,072	511	2,007
支払利息		119	84	242
持分法による投資損益 (利益)		490	416	484
有形・無形固定資産 除売却損益(利益)		416	157	457
関係会社整理損				136
売上債権の増減額 (増加額)		696	2,776	3,412
たな卸資産の増減額 (増加額)		1,659	513	3,308
仕入債務の増減額 (減少額)		810	9,652	976
仕入債務に係る信託受益権 の増減額(増加額)			11,020	
その他		140	562	3,858
小計		9,104	7,855	24,721
利息及び配当金の受取額		1,092	519	2,083
利息の支払額		69	92	243
法人税等の支払額		4,862	5,291	6,818
営業活動による キャッシュ・フロー		5,266	2,990	19,742

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		10,720	8,180	16,094
定期預金の払戻による収入		11,725	7,643	22,153
有価証券の償還等 による収入		5,023	247	8,773
有形・無形固定資産の 取得による支出		6,497	8,054	15,164
有形・無形固定資産の 売却による収入		825	339	1,392
投資有価証券の取得 による支出		14	1,011	260
投資有価証券の売却等 による収入		213	5	5,303
その他の投資の増減額 (増加額)		30	110	56
連結の範囲の変更を伴う子会 社株式の売却による現金及び 現金同等物の純減少額				17
貸付けによる支出		17	10	41
貸付金の回収による収入		249	159	427
その他		86	84	116
投資活動による キャッシュ・フロー		732	8,835	6,410
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れの純増減額 (純減少額)		407	1,009	456
長期借入れによる収入		60	0	60
長期借入金の返済 による支出		685	7,489	789
社債の償還による支出				9,017
自己株式の増減額 (増加額)		6,957	46	9,098
配当金の支払額		2,129	2,150	2,129
少数株主への 配当金の支払額		65	7	103
財務活動による キャッシュ・フロー		9,370	8,683	21,533
現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	2	1
現金及び現金同等物 の増減額(減少額)		3,371	14,525	4,620
現金及び現金同等物 の期首残高		50,605	55,226	50,605
新規連結に伴う現金及び現金 同等物の期首残高			884	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	47,234	41,585	55,226

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 連結子会社数 44社	1 連結の範囲に関する事項 連結子会社数 44社	1 連結の範囲に関する事項 連結子会社数 43社

<p>主な連結子会社の名称 関東西濃運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、西濃通運(株)、西濃エクスプレス(株)、(株)セイノー情報サービス、トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、(株)セイノー商事、レンタリース旭(株)</p>	<p>主な連結子会社の名称 西濃運輸(株)、関東西濃運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、西濃通運(株)、西濃エクスプレス(株)、(株)セイノー情報サービス、トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、(株)セイノー商事、レンタリース旭(株)</p> <p>なお、従来、持分法適用関連会社でありました四国西濃運輸(株)は、同社が第三者割当増資で発行する株式を当社が全て引受けたことにより、株式保有比率が高まったため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p>	<p>主な連結子会社の名称 西濃運輸(株)、関東西濃運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、西濃通運(株)、西濃エクスプレス(株)、(株)セイノー情報サービス、トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、(株)セイノー商事、レンタリース旭(株)</p> <p>なお、当連結会計年度において、メディカルサポート株式会社は株式売却に伴い、Seino Europe GmbHは清算終了に伴い、連結の範囲から除外いたしました。また、平成17年10月1日に当社の輸送事業その他の営業を新設分割の方法により西濃運輸(株)に分割したことに伴い、同社を新規に連結の範囲として含めております。</p>
<p>非連結子会社 該当事項はありません。</p>	<p>非連結子会社 該当事項はありません。</p>	<p>非連結子会社 該当事項はありません。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連会社 北海道西濃運輸(株)、埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、日ノ丸西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、昭和西濃運輸(株)の合計6社</p> <p>持分法を適用していない関連会社は三河西濃運輸(株)他合計10社であります。これら10社の持分に見合う中間純利益及び利益剰余金等は少額であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、在外連結子会社5社の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連会社 北海道西濃運輸(株)、埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、日ノ丸西濃運輸(株)、昭和西濃運輸(株)の合計5社</p> <p>持分法を適用していない関連会社は三河西濃運輸(株)他合計10社であります。これら10社の持分に見合う中間純利益及び利益剰余金等は少額であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、在外連結子会社4社の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連会社 北海道西濃運輸(株)、埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、日ノ丸西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、昭和西濃運輸(株)の合計6社</p> <p>持分法を適用していない関連会社は三河西濃運輸(株)他合計10社であります。これら10社の持分に見合う当期純利益及び利益剰余金等は少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、在外連結子会社4社の決算日は12月31日であります。</p> <p>なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>車両、仕掛品 主として個別原価法</p> <p>貯蔵品、部品 主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 提出会社及び一部の連結子会社は、建物(建物附属設備を含む)及び車両運搬具は定額法、上記以外については定率法によっております。また、一部を除く連結子会社は、定率法を採用しておりますが、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。また、一部の連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>車両、仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品、部品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>車両、仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品、部品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 一部の連結子会社では、長期前払費用を均等償却しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における役員賞与の支給見込額に基づき当中間連結会計期間において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主に10年)による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定と少数株主持分に含めております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主に10年)による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 提出会社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式によっ ております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前中間純損失が21,807百万円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更は、同会計基準及び同適用指針が当連結会計年度より適用されることになったことに伴うものであります。これにより税金等調整前当期純損失が21,924百万円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は278,780百万円であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が45百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(割賦販売手数料の計上区分の変更)</p> <p>割賦販売手数料については従来、営業外収益として計上していましたが、当中間連結会計期間より売上高に含めて表示しております。この変更はセイノーグループの事業再編を契機として割賦販売手数料の再検討を行った結果、割賦販売が営業目標の中心として位置付けられ割賦販売手数料の営業利益としての性質が強まっていることから、営業活動に関する収益とすることが合理的であること、及び同業他社とのより有効な比較を可能とする目的によるものであります。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益は526百万円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響については(セグメント情報)に記載しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(車両売上計上基準の変更)</p> <p>車両売上計上基準については従来、納車時に売上計上しておりましたが、当中間連結会計期間より登録時に売上計上する方法に変更いたしました。この変更はセイノーグループの事業再編を契機として車両売上計上基準の再検討を行った結果、同業他社とのより有効な比較が可能になること、及び事務作業の効率化を図る目的によるものであります。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上高は1,308百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は186百万円それぞれ増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については(セグメント情報)に記載しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」(当中間連結会計期間 13百万円)は、重要性が低くなったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「低公害車補助金」(前中間連結会計期間306百万円)については、営業外収益の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)												
		<p>(株式交換)</p> <p>1 当社とトヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社及びネットヨタセントロ岐阜株式会社（以下、「トヨタカローラ岐阜株式会社他3社」とする）との株式交換の実施</p> <p>当社とトヨタカローラ岐阜株式会社他3社は、平成17年6月24日開催の当社の定時株主総会において承認された株式交換契約書に基づき、平成17年10月1日に当社を完全親会社とし、トヨタカローラ岐阜株式会社他3社を完全子会社とする株式交換を実施しました。</p> <p>当該株式交換に関する概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="938 958 1305 1332"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>株式交換比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>トヨタカローラ岐阜(株)</td> <td>1.68</td> </tr> <tr> <td>岐阜日野自動車(株)</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>ネットヨタ岐阜(株)</td> <td>27.80</td> </tr> <tr> <td>ネットヨタセントロ岐阜(株)</td> <td>5.12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)株式交換により新たに発行する株式 普通株式 9,048,616株</p>	会社名	株式交換比率	当社	1	トヨタカローラ岐阜(株)	1.68	岐阜日野自動車(株)	1.11	ネットヨタ岐阜(株)	27.80	ネットヨタセントロ岐阜(株)	5.12
会社名	株式交換比率													
当社	1													
トヨタカローラ岐阜(株)	1.68													
岐阜日野自動車(株)	1.11													
ネットヨタ岐阜(株)	27.80													
ネットヨタセントロ岐阜(株)	5.12													

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																
		<p>(3)完全子会社となる会社の概況 (平成17年 9月期) トヨタカローラ岐阜(株) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="962 338 1334 483"> <tr><td>売上高</td><td>17,172</td></tr> <tr><td>中間純損失</td><td>539</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>35,857</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>28,183</td></tr> </table> <p>岐阜日野自動車(株) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="962 577 1334 723"> <tr><td>売上高</td><td>12,662</td></tr> <tr><td>中間純損失</td><td>148</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>28,273</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>17,068</td></tr> </table> <p>ネットトヨタ岐阜(株) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="962 817 1334 963"> <tr><td>売上高</td><td>9,383</td></tr> <tr><td>中間純利益</td><td>103</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>11,992</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>7,082</td></tr> </table> <p>ネットトヨタセントロ岐阜(株) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="962 1057 1334 1202"> <tr><td>売上高</td><td>4,990</td></tr> <tr><td>中間純損失</td><td>420</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>7,035</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>2,679</td></tr> </table>	売上高	17,172	中間純損失	539	総資産額	35,857	純資産額	28,183	売上高	12,662	中間純損失	148	総資産額	28,273	純資産額	17,068	売上高	9,383	中間純利益	103	総資産額	11,992	純資産額	7,082	売上高	4,990	中間純損失	420	総資産額	7,035	純資産額	2,679
売上高	17,172																																	
中間純損失	539																																	
総資産額	35,857																																	
純資産額	28,183																																	
売上高	12,662																																	
中間純損失	148																																	
総資産額	28,273																																	
純資産額	17,068																																	
売上高	9,383																																	
中間純利益	103																																	
総資産額	11,992																																	
純資産額	7,082																																	
売上高	4,990																																	
中間純損失	420																																	
総資産額	7,035																																	
純資産額	2,679																																	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 171,178百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 185,167百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 176,970百万円
2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,218百万円 土地 366百万円 預金 19百万円 合計 1,605百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 664百万円 長期借入金 156百万円 合計 821百万円	2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 2,631百万円 土地 5,206百万円 預金 11百万円 合計 7,849百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 3,257百万円 長期借入金 1,652百万円 合計 4,910百万円	2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 692百万円 土地 103百万円 預金 19百万円 合計 815百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 59百万円 長期借入金 141百万円 合計 200百万円
3	中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 1,195百万円 裏書譲渡手形 238百万円 支払手形 1,161百万円 (偶発債務) 受取手形裏書譲渡高 3,641百万円 (保証債務) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金及び一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。 日ノ丸西濃運輸(株) 321百万円 顧客 684百万円 合計 1,005百万円	3	中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 1,195百万円 裏書譲渡手形 238百万円 支払手形 1,161百万円 (偶発債務) 受取手形裏書譲渡高 3,390百万円 (保証債務) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金及び一部の連結子会社の顧客の車両購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。 日ノ丸西濃運輸(株) 285百万円 西濃シエンカ一(株) 280百万円 顧客 507百万円 合計 1,072百万円	3	中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 1,195百万円 裏書譲渡手形 238百万円 支払手形 1,161百万円 (偶発債務) 受取手形裏書譲渡高 3,278百万円 (保証債務) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金及び一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。 日ノ丸西濃運輸(株) 303百万円 西濃シエンカ一(株) 280百万円 顧客 626百万円 合計 1,209百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																				
<p>1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両運搬具</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68百万円</td> </tr> </table>	土地	0百万円	機械装置及び車両運搬具	68百万円	無形固定資産	0百万円	合計	68百万円	<p>1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両運搬具</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54百万円</td> </tr> </table>	土地	9百万円	機械装置及び車両運搬具	44百万円	合計	54百万円	<p>1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両運搬具</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び車両運搬具	111百万円	工具器具備品	1百万円	土地	59百万円	無形固定資産	0百万円	その他	0百万円	合計	173百万円								
土地	0百万円																																					
機械装置及び車両運搬具	68百万円																																					
無形固定資産	0百万円																																					
合計	68百万円																																					
土地	9百万円																																					
機械装置及び車両運搬具	44百万円																																					
合計	54百万円																																					
建物及び構築物	0百万円																																					
機械装置及び車両運搬具	111百万円																																					
工具器具備品	1百万円																																					
土地	59百万円																																					
無形固定資産	0百万円																																					
その他	0百万円																																					
合計	173百万円																																					
<p>2 役員退職慰労引当金戻入益 当中間連結会計期間に役員退職慰労金の内規を改定したことに伴う取崩益であります。</p>	<p>2 役員退職慰労引当金戻入益 当中間連結会計期間に役員退職慰労金の内規を改定したことに伴う取崩益であります。</p>	<p>2 役員退職慰労引当金戻入益 当連結会計年度に役員退職慰労金の内規を改定したことに伴う取崩益であります。</p>																																				
<p>3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>334百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両運搬具</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>484百万円</td> </tr> </table> <p>このうち、建物及び構築物192百万円、機械装置及び車両運搬具48百万円、工具器具備品0百万円、土地95百万円、無形固定資産0百万円は売却損であり、その他は除却損であります。</p>	建物及び構築物	334百万円	機械装置及び車両運搬具	50百万円	工具器具備品	3百万円	土地	95百万円	無形固定資産	1百万円	合計	484百万円	<p>3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両運搬具</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>212百万円</td> </tr> </table> <p>このうち、建物及び構築物22百万円、機械装置及び車両運搬具61百万円、工具器具備品0百万円、土地42百万円は売却損であり、その他は除却損であります。</p>	建物及び構築物	95百万円	機械装置及び車両運搬具	71百万円	工具器具備品	2百万円	土地	42百万円	合計	212百万円	<p>3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>421百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両運搬具</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>631百万円</td> </tr> </table> <p>このうち、建物及び構築物193百万円、機械装置及び車両運搬具74百万円、工具器具備品0百万円、土地95百万円、無形固定資産その他0百万円は売却損であり、その他は除却損であります。</p>	建物及び構築物	421百万円	機械装置及び車両運搬具	93百万円	工具器具備品	7百万円	土地	95百万円	無形固定資産	11百万円	その他	0百万円	合計	631百万円
建物及び構築物	334百万円																																					
機械装置及び車両運搬具	50百万円																																					
工具器具備品	3百万円																																					
土地	95百万円																																					
無形固定資産	1百万円																																					
合計	484百万円																																					
建物及び構築物	95百万円																																					
機械装置及び車両運搬具	71百万円																																					
工具器具備品	2百万円																																					
土地	42百万円																																					
合計	212百万円																																					
建物及び構築物	421百万円																																					
機械装置及び車両運搬具	93百万円																																					
工具器具備品	7百万円																																					
土地	95百万円																																					
無形固定資産	11百万円																																					
その他	0百万円																																					
合計	631百万円																																					

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
<p>4 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="172 394 475 539"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td>愛知県 日進市他68件</td> <td>土地、 建物他</td> </tr> <tr> <td>神奈川県 横浜市他13件</td> <td>土地、 建物他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、また、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失(21,807百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物1,953百万円、土地19,608百万円、その他245百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュフローを主に4.7%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	事業用資産	愛知県 日進市他68件	土地、 建物他	神奈川県 横浜市他13件	土地、 建物他	<p>4 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="592 394 895 539"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td>山口県 岩国市他19件</td> <td>土地、 建物他</td> </tr> <tr> <td>群馬県 太田市他2件</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、また、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失(489百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物54百万円、土地416百万円、その他18百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュフローを主に5.4%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	事業用資産	山口県 岩国市他19件	土地、 建物他	群馬県 太田市他2件	土地	<p>4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="1011 394 1315 539"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td>愛知県 日進市他68件</td> <td>土地、 建物他</td> </tr> <tr> <td>神奈川県 横浜市他13件</td> <td>土地、 建物他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、また、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失(21,924百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物2,016百万円、土地19,653百万円、その他255百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュフローを主に4.7%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	事業用資産	愛知県 日進市他68件	土地、 建物他	神奈川県 横浜市他13件	土地、 建物他
用途	場所	種類																								
事業用資産	愛知県 日進市他68件	土地、 建物他																								
	神奈川県 横浜市他13件	土地、 建物他																								
用途	場所	種類																								
事業用資産	山口県 岩国市他19件	土地、 建物他																								
	群馬県 太田市他2件	土地																								
用途	場所	種類																								
事業用資産	愛知県 日進市他68件	土地、 建物他																								
	神奈川県 横浜市他13件	土地、 建物他																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	207,679,783			207,679,783

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	11,417,339	36,770		11,454,109

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	36,218株
四国西濃運輸(株)に対する持分比率変動に伴う当社帰属分の増加	552株
合計	36,770株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第一回信託型ライツ・プラン新株予約権	普通株式	397,262,334			397,262,334	
合計			397,262,334			397,262,334	

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,150	11	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 勘定 57,075百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,040百万円 短期投資(有価証券) 200百万円 現金及び現金同等物 47,234百万円	1	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 勘定 47,413百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,827百万円 現金及び現金同等物 41,585百万円	1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 勘定 60,213百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 4,987百万円 現金及び現金同等物 55,226百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																																																											
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																																											
1 借手側	1 借手側	1 借手側																																																																											
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器 具備品 (百万円)</th> <th>その他 の無形 固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>1,092</td> <td>5,055</td> <td>180</td> <td>6,328</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>862</td> <td>2,982</td> <td>116</td> <td>3,961</td> </tr> <tr> <td>減損損失 累計額 相当額</td> <td>13</td> <td>7</td> <td></td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>217</td> <td>2,065</td> <td>63</td> <td>2,346</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 の無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	1,092	5,055	180	6,328	減価償却 累計額 相当額	862	2,982	116	3,961	減損損失 累計額 相当額	13	7		21	中間期末 残高 相当額	217	2,065	63	2,346	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器 具備品 (百万円)</th> <th>その他 の無形 固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>450</td> <td>3,714</td> <td>113</td> <td>4,278</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>256</td> <td>2,408</td> <td>99</td> <td>2,765</td> </tr> <tr> <td>減損損失 累計額 相当額</td> <td>13</td> <td>7</td> <td></td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>180</td> <td>1,297</td> <td>14</td> <td>1,492</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 の無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	450	3,714	113	4,278	減価償却 累計額 相当額	256	2,408	99	2,765	減損損失 累計額 相当額	13	7		21	中間期末 残高 相当額	180	1,297	14	1,492	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器 具備品 (百万円)</th> <th>その他 の無形 固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>1,124</td> <td>4,842</td> <td>131</td> <td>6,097</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>911</td> <td>3,206</td> <td>105</td> <td>4,223</td> </tr> <tr> <td>減損損失 累計額 相当額</td> <td>13</td> <td>7</td> <td></td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>199</td> <td>1,628</td> <td>25</td> <td>1,853</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 の無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	1,124	4,842	131	6,097	減価償却 累計額 相当額	911	3,206	105	4,223	減損損失 累計額 相当額	13	7		21	期末残高 相当額	199	1,628	25	1,853
	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 の無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																									
取得価額 相当額	1,092	5,055	180	6,328																																																																									
減価償却 累計額 相当額	862	2,982	116	3,961																																																																									
減損損失 累計額 相当額	13	7		21																																																																									
中間期末 残高 相当額	217	2,065	63	2,346																																																																									
	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 の無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																									
取得価額 相当額	450	3,714	113	4,278																																																																									
減価償却 累計額 相当額	256	2,408	99	2,765																																																																									
減損損失 累計額 相当額	13	7		21																																																																									
中間期末 残高 相当額	180	1,297	14	1,492																																																																									
	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 の無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																									
取得価額 相当額	1,124	4,842	131	6,097																																																																									
減価償却 累計額 相当額	911	3,206	105	4,223																																																																									
減損損失 累計額 相当額	13	7		21																																																																									
期末残高 相当額	199	1,628	25	1,853																																																																									
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																																											
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,111百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,252百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,363百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,111百万円	1年超	1,252百万円	合計	2,363百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>735百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>764百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,499百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	735百万円	1年超	764百万円	合計	1,499百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>881百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>983百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,865百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	881百万円	1年超	983百万円	合計	1,865百万円																																																									
1年以内	1,111百万円																																																																												
1年超	1,252百万円																																																																												
合計	2,363百万円																																																																												
1年以内	735百万円																																																																												
1年超	764百万円																																																																												
合計	1,499百万円																																																																												
1年以内	881百万円																																																																												
1年超	983百万円																																																																												
合計	1,865百万円																																																																												
リース資産減損勘定の中間期末残高 16百万円	リース資産減損勘定の中間期末残高 7百万円	リース資産減損勘定の期末残高 12百万円																																																																											
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																										
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、及び減損損失</p> <p>支払リース料 721百万円</p> <p>リース資産減損勘定取崩額 4百万円</p> <p>減価償却費相当額 716百万円</p> <p>減損損失 21百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 貸手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">機械装置及び 車両運搬具</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">698百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">428百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> <p>3 転貸リース取引</p> <p>(1) 未経過支払リース料中間期末残高</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">742百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">448百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,190百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過受取リース料中間期末残高</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">789百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">477百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,267百万円</td> </tr> </table>		機械装置及び 車両運搬具	取得価額	698百万円	減価償却累計額	445百万円	中間期末残高	252百万円	1年以内	165百万円	1年超	263百万円	合計	428百万円	受取リース料	97百万円	減価償却費	48百万円	1年以内	742百万円	1年超	448百万円	合計	1,190百万円	1年以内	789百万円	1年超	477百万円	合計	1,267百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、及び減損損失</p> <p>支払リース料 498百万円</p> <p>リース資産減損勘定取崩額 4百万円</p> <p>減価償却費相当額 494百万円</p> <p>減損損失 - 百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 貸手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">機械装置及び 車両運搬具</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">695百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">451百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">410百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>3 転貸リース取引</p> <p>(1) 未経過支払リース料中間期末残高</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">314百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">402百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過受取リース料中間期末残高</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">335百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">430百万円</td> </tr> </table>		機械装置及び 車両運搬具	取得価額	695百万円	減価償却累計額	451百万円	中間期末残高	244百万円	1年以内	165百万円	1年超	244百万円	合計	410百万円	受取リース料	92百万円	減価償却費	45百万円	1年以内	314百万円	1年超	88百万円	合計	402百万円	1年以内	335百万円	1年超	95百万円	合計	430百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、及び減損損失</p> <p>支払リース料 1,330百万円</p> <p>リース資産減損勘定取崩額 9百万円</p> <p>減価償却費相当額 1,321百万円</p> <p>減損損失 21百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 貸手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">機械装置及び 車両運搬具</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">691百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">189百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>3 転貸リース取引</p> <p>(1) 未経過支払リース料期末残高</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">518百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">727百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過受取リース料期末残高</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">552百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">776百万円</td> </tr> </table>		機械装置及び 車両運搬具	取得価額	691百万円	減価償却累計額	450百万円	期末残高	240百万円	1年以内	161百万円	1年超	261百万円	合計	423百万円	受取リース料	189百万円	減価償却費	102百万円	1年以内	518百万円	1年超	208百万円	合計	727百万円	1年以内	552百万円	1年超	224百万円	合計	776百万円
	機械装置及び 車両運搬具																																																																																											
取得価額	698百万円																																																																																											
減価償却累計額	445百万円																																																																																											
中間期末残高	252百万円																																																																																											
1年以内	165百万円																																																																																											
1年超	263百万円																																																																																											
合計	428百万円																																																																																											
受取リース料	97百万円																																																																																											
減価償却費	48百万円																																																																																											
1年以内	742百万円																																																																																											
1年超	448百万円																																																																																											
合計	1,190百万円																																																																																											
1年以内	789百万円																																																																																											
1年超	477百万円																																																																																											
合計	1,267百万円																																																																																											
	機械装置及び 車両運搬具																																																																																											
取得価額	695百万円																																																																																											
減価償却累計額	451百万円																																																																																											
中間期末残高	244百万円																																																																																											
1年以内	165百万円																																																																																											
1年超	244百万円																																																																																											
合計	410百万円																																																																																											
受取リース料	92百万円																																																																																											
減価償却費	45百万円																																																																																											
1年以内	314百万円																																																																																											
1年超	88百万円																																																																																											
合計	402百万円																																																																																											
1年以内	335百万円																																																																																											
1年超	95百万円																																																																																											
合計	430百万円																																																																																											
	機械装置及び 車両運搬具																																																																																											
取得価額	691百万円																																																																																											
減価償却累計額	450百万円																																																																																											
期末残高	240百万円																																																																																											
1年以内	161百万円																																																																																											
1年超	261百万円																																																																																											
合計	423百万円																																																																																											
受取リース料	189百万円																																																																																											
減価償却費	102百万円																																																																																											
1年以内	518百万円																																																																																											
1年超	208百万円																																																																																											
合計	727百万円																																																																																											
1年以内	552百万円																																																																																											
1年超	224百万円																																																																																											
合計	776百万円																																																																																											

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
社債	499	502	2
計	499	502	2
(2) その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	7,144	20,110	12,965
債券			
国債・地方債等	1,911	1,937	25
社債	9,966	10,152	186
その他	154	214	60
計	19,177	32,414	13,237

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)
(1) 満期保有目的の債券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場外国債	7,993
計	7,993
(2) その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,254
FFF	200
優先出資証券	500
計	1,954

(当中間連結会計期間末)

1 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
社債	499	499	0
計	499	499	0
(2) その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	8,266	23,905	15,638
債券			
国債・地方債等	1,912	1,917	4
社債	7,164	7,175	10
その他	133	214	81
計	17,477	33,213	15,735

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っていません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
(1) 満期保有目的の債券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場外国債	2,000
計	2,000
(2) その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,452
優先出資証券	500
計	1,952

(前連結会計年度末)

1 時価のある有価証券

区分	前連結会計年度末(平成18年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
社債	499	496	3
計	499	496	3
(2) その他有価証券	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	7,185	24,342	17,157
債券			
国債・地方債等	1,912	1,914	1
社債	7,414	7,350	63
その他	133	227	94
計	16,644	33,834	17,190

(注) 当連結会計年度末において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っていません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
(1) 満期保有目的の債券	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場外国債	2,000
計	2,000
(2) その他有価証券	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,424
優先出資証券	500
計	1,924

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	輸送事業 (百万円)	自動車販売 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	150,247	37,697	493	18,321	206,759		206,759
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	831	5,578		16,775	23,185	(23,185)	
計	151,078	43,276	493	35,096	229,945	(23,185)	206,759
営業費用	149,489	42,555	82	34,834	226,962	(23,203)	203,759
営業利益	1,589	721	410	262	2,982	17	3,000

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	輸送事業 (百万円)	自動車販売 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	156,584	41,033	534	19,111	217,263		217,263
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	805	5,679		17,483	23,968	(23,968)	
計	157,390	46,712	534	36,594	241,231	(23,968)	217,263
営業費用	156,460	45,484	80	36,191	238,217	(23,979)	214,237
営業利益	929	1,228	453	402	3,014	10	3,025

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	輸送事業 (百万円)	自動車販売 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	307,887	82,334	1,004	36,294	427,520		427,520
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,768	9,153		35,718	46,640	(46,640)	
計	309,655	91,487	1,004	72,012	474,160	(46,640)	427,520
営業費用	303,782	89,333	167	70,785	464,068	(46,630)	417,438
営業利益	5,873	2,154	837	1,226	10,091	(10)	10,081

- (注) 1 事業区分の方法：輸送事業、自動車販売事業、不動産賃貸事業、その他の事業の4区分としております。
2 各事業区分の主要商品

事業区分	主要商品等
輸送事業	カンガルー特急便、カンガルー宅配便、カンガルー引越便、カンガルー航空便、カンガルーミニ便、カンガルースーパー9・10、カンガルースーパーL、カンガルーチルド便、カンガルー超特急便、カンガルービジネス便、JITBOXチャーター便等の輸送
自動車販売事業	車両、部品等の販売及び修理
不動産賃貸事業	土地・建物等の不動産の賃貸
その他の事業	ソフトウェアの開発、OA機器等の販売、物流ITサービスの提供、燃料等の販売、産業工作機械・車両・電子機器等のリース、広告代理店業、人材派遣業、旅行代理店業、建築工事請負業、タクシー業等

- 3 当中間連結会計期間における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（238百万円）は当社の営業費用であります。前中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
4 会計処理基準等の変更

（前中間連結会計期間）

事業区分の変更

セイノーグループの企業価値を高めより一層の経営強化・効率化を図るため、本年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき10月1日より純粋持株会社体制に移行したことに伴い、グループの中核事業である「自動車販売事業」の経営成績を適切に反映させるため当中間連結会計期間より区分掲記することとし、「自動車販売事業以外の物品販売事業」及び「情報関連事業」は、グループ内における重要性が低いことから当中間連結会計期間より「その他の事業」に含めて表示することとしました。

また、従来「その他の事業」に含めて表示していた「不動産賃貸事業」は、当該セグメントの営業利益が、営業利益が生じているセグメントの営業利益の合計額の10%以上となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

なお、当中間連結会計期間の前中間連結会計期間と同様のセグメント区分による経営成績は、「物品販売事業」の売上高は46,457百万円、営業利益は915百万円、「情報関連事業」の売上高は2,127百万円、営業損失は105百万円、「その他の事業」の売上高は7,926百万円、営業利益は578百万円となっております。

（当中間連結会計期間）

（1）割賦販売手数料の計上区分の変更

割賦販売手数料については従来、営業外収益として計上しておりましたが、当中間連結会計期間より売上高に含めて表示しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の自動車販売事業の営業利益は526百万円増加しております。

（2）車両売上計上基準の変更

車両売上計上基準については従来、納車時に売上計上しておりましたが、当中間連結会計期間より登録時に売上計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の自動車販売事業の売上高は1,308百万円、営業利益は186百万円それぞれ増加しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与については、当中間連結会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の輸送事業の営業利益は15百万円、自動車販売事業の営業利益は22百万円、その他の事業の営業利益は6百万円それぞれ減少しております。

(前連結会計年度)

事業区分の変更

セイノーグループの企業価値を高めより一層の経営強化・効率化を図るため、昨年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき10月1日より純粋持株会社体制に移行したことに伴い、グループの中核事業である「自動車販売事業」の経営成績を適切に反映させるため当連結会計年度より区分掲記することとし、「自動車販売事業以外の物品販売事業」及び「情報関連事業」は、グループ内における重要性が低いことから当連結会計年度より「その他の事業」に含めて表示することとしました。

また、従来「その他の事業」に含めて表示していた「不動産賃貸事業」は、当該セグメントの営業利益が、営業利益が生じているセグメントの営業利益の合計額に対する重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、当連結会計年度の前連結会計年度と同様のセグメント区分による経営成績は、「物品販売事業」の売上高は100,961百万円、営業利益は2,778百万円、「情報関連事業」の売上高は4,954百万円、営業利益は18百万円、「その他の事業」の売上高は13,716百万円、営業利益は1,415百万円となっております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,386円49銭 1株当たり中間純利益 (損失) 87円75銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	1株当たり純資産額 1,420円71銭 1株当たり中間純利益 16円36銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	1株当たり純資産額 1,420円60銭 1株当たり当期純利益 (損失) 43円35銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益

(注) 1 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、それぞれ、中間純損失、当期純損失のため、記載しておりません。また、当中間連結会計期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益(損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結 会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結 会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結 会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(損失) (百万円)	16,855	3,212	8,333
普通株式に係る中間(当期)純利益(損失) (百万円)	16,855	3,212	8,438
普通株主に帰属しない金額(百万円)			104
(うち利益処分による役員賞与金)(百万円)			104
普通株式の期中平均株式数 (千株)	192,085	196,247	194,631
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)			
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)			
(うち支払手数料(税額相当額控除後)) (百万円)			
普通株式増加数 (千株)			
(うち転換社債) (千株)			
(うち自己株式方式によるストックオプション) (千株)			
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		詳細は、第4 「提出会社の状 況」(2)新株 予約権等の状況 第一回信託型ラ イツ・プラン新 株予約権 に記 載しております。	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																				
<p>1 当社とトヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社及びネットヨタセントロ岐阜株式会社（以下、「トヨタカローラ岐阜株式会社他3社」とする）との株式交換の実施</p> <p>当社とトヨタカローラ岐阜株式会社他3社は、平成17年6月24日開催の当社の定時株主総会において承認された株式交換契約書に基づき、平成17年10月1日に当社を完全親会社とし、トヨタカローラ岐阜株式会社他3社を完全子会社とする株式交換を実施しました。</p> <p>当該株式交換に関する概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="89 922 480 1339"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>株式交換比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>トヨタカローラ岐阜(株)</td> <td>1.68</td> </tr> <tr> <td>岐阜日野自動車(株)</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>ネットヨタ岐阜(株)</td> <td>27.80</td> </tr> <tr> <td>ネットヨタセントロ岐阜(株)</td> <td>5.12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)株式交換により新たに発行する株式 普通株式 9,048,616株</p>	会社名	株式交換比率	当社	1	トヨタカローラ岐阜(株)	1.68	岐阜日野自動車(株)	1.11	ネットヨタ岐阜(株)	27.80	ネットヨタセントロ岐阜(株)	5.12	<p>1 当社と北海道西濃運輸株式会社との株式交換の実施</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率</p> <p>被取得企業の名称及び事業の内容 名称：北海道西濃運輸株式会社 事業の内容：輸送事業</p> <p>企業結合を行った理由 当社グループの更なる結束力の強化、収益力の向上を図り、また、グループ全体の資本関係をより強固にすることでグループ全体の資本の最適化を図ることを目的としております。</p> <p>企業結合日 平成18年10月1日</p> <p>企業結合の法的形式 株式交換</p> <p>結合後企業の名称 セイノーホールディングス株式会社</p> <p>取得した議決権比率 本株式交換により60.95%を取得し、当社の議決権比率は100.0%となりました。</p> <p>(2) 被取得事業の取得原価及びその内訳</p> <table border="1" data-bbox="523 1563 954 1771"> <tbody> <tr> <td>取得の対価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>セイノーホールディングス(株)株式</td> <td>526百万円</td> </tr> <tr> <td>取得に直接要した費用</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>532百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得の対価		セイノーホールディングス(株)株式	526百万円	取得に直接要した費用	6百万円	取得原価	532百万円	
会社名	株式交換比率																					
当社	1																					
トヨタカローラ岐阜(株)	1.68																					
岐阜日野自動車(株)	1.11																					
ネットヨタ岐阜(株)	27.80																					
ネットヨタセントロ岐阜(株)	5.12																					
取得の対価																						
セイノーホールディングス(株)株式	526百万円																					
取得に直接要した費用	6百万円																					
取得原価	532百万円																					

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																						
<p>(3) 完全子会社となる会社の概況 (平成17年 9月期) トヨタカローラ岐阜(株) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="89 344 483 490"> <tr><td>売上高</td><td>17,172</td></tr> <tr><td>中間純損失</td><td>539</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>35,857</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>28,183</td></tr> </table> <p>岐阜日野自動車(株) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="89 593 483 739"> <tr><td>売上高</td><td>12,662</td></tr> <tr><td>中間純損失</td><td>148</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>28,273</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>17,068</td></tr> </table> <p>ネットトヨタ岐阜(株) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="89 842 483 987"> <tr><td>売上高</td><td>9,383</td></tr> <tr><td>中間純利益</td><td>103</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>11,992</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>7,082</td></tr> </table> <p>ネットトヨタセントロ岐阜(株) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="89 1090 483 1236"> <tr><td>売上高</td><td>4,990</td></tr> <tr><td>中間純損失</td><td>420</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>7,035</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>2,679</td></tr> </table>	売上高	17,172	中間純損失	539	総資産額	35,857	純資産額	28,183	売上高	12,662	中間純損失	148	総資産額	28,273	純資産額	17,068	売上高	9,383	中間純利益	103	総資産額	11,992	純資産額	7,082	売上高	4,990	中間純損失	420	総資産額	7,035	純資産額	2,679	<p>(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額</p> <p>株式の種類及び交換比率 株式の種類：普通株式</p> <table border="1" data-bbox="563 416 935 622"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>株式交換比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セイノーホールディングス(株)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北海道西濃運輸(株)</td> <td>0.24</td> </tr> </tbody> </table> <p>交換比率の算定方法 当社は株式会社大和総研に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当事会社間において株式交換比率を決定いたしました。株式会社大和総研は、セイノーホールディングス株式会社について市場株価方式による分析を、北海道西濃運輸株式会社について時価純資産方式、DCF方式による分析を行い、それらの結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定しました。</p> <p>交付株式数及びその評価額 交付株式数 438,840株 評価額 526百万円</p> <p>(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>負ののれん 147百万円</p> <p>発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識するものです。</p> <p>償却の方法及び償却期間 5年間で均等償却</p>	会社名	株式交換比率	セイノーホールディングス(株)	1	北海道西濃運輸(株)	0.24	
売上高	17,172																																							
中間純損失	539																																							
総資産額	35,857																																							
純資産額	28,183																																							
売上高	12,662																																							
中間純損失	148																																							
総資産額	28,273																																							
純資産額	17,068																																							
売上高	9,383																																							
中間純利益	103																																							
総資産額	11,992																																							
純資産額	7,082																																							
売上高	4,990																																							
中間純損失	420																																							
総資産額	7,035																																							
純資産額	2,679																																							
会社名	株式交換比率																																							
セイノーホールディングス(株)	1																																							
北海道西濃運輸(株)	0.24																																							
前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																						
	<p>(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 資産の額 流動資産 2,831百万円</p>																																							

固定資産	5,627百万円
資産合計	8,459百万円
負債の額	
流動負債	4,246百万円
固定負債	2,021百万円
負債合計	6,267百万円

2 当社と株式会社セイノー情報サービスとの株式交換の実施

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：株式会社セイノー情報サービス

事業の内容：

その他の事業のうち、情報関連事業を行っております。

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

セイノーホールディングス株式会社

取引の目的を含む取引の概要

当社グループの更なる結束力の強化、収益力の向上を図り、また、グループ全体の資本関係をより強固にすることでグループ全体の資本の最適化を図ることを目的としており、平成18年10月1日に当社を完全親会社、株式会社セイノー情報サービスを完全子会社とする株式交換を実施しております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 4 共通支配下の取引等の会計 処理 (2) 少数株主との取引」 に規定する会計処理を実施しま す。</p> <p>(3) 子会社株式の追加取得に関する 事項 取得の対価及びその内訳 セイノーホールディ ングス(株)株式 807百万円</p>	

取得に直接要した費用	6百万円
取得原価	813百万円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

1) 株式の種類及び交換比率

株式の種類：普通株式

会社名	株式交換比率
セイノーホールディングス(株)	1
(株)セイノー情報サービス	280.47

2) 交換比率の算定方法

当社は株式会社大和総研に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当事会社間において株式交換比率を決定いたしました。株式会社大和総研は、セイノーホールディングス株式会社について市場株価方式による分析を、株式会社セイノー情報サービスについて時価純資産方式による分析を行い、それらの結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定しました。

3) 交付株式数及びその評価額

交付株式数	673,128株
評価額	807百万円

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>1) 負ののれんの金額 31百万円</p> <p>2) 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識するものです。</p> <p>3) 償却の方法及び償却期間 5年間で均等償却</p>	

(2) 【その他】

当中間連結会計期間終了後の状況については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		20,453		12,386		25,419	
2 受取手形		4,552					
3 営業未収金		27,160		6		37	
4 有価証券		3,599		2,506		2,120	
5 たな卸資産		382					
6 未収法人税等				389		258	
7 未収消費税等	2			541		1,785	
8 その他		6,618		550		830	
9 貸倒引当金		329		162		30	
流動資産合計		62,437	21.1	16,217	6.1	30,422	10.8
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		55,144					
(2) 車両運搬具		15,446		0		0	
(3) 土地		71,572					
(4) その他		6,722					
有形固定資産 合計		148,886	50.3	0	0.0	0	0.0
2 無形固定資産		2,492	0.8				
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		72,816		246,299		246,719	
(2) その他		12,449		5,586		5,784	
(3) 貸倒引当金		2,788		1,921		1,897	
投資その他の 資産合計		82,477	27.8	249,964	93.9	250,606	89.2
固定資産合計		233,855	78.9	249,964	93.9	250,606	89.2
資産合計		296,293	100.0	266,182	100.0	281,029	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 営業未払金		16,960					
2 短期借入金		11,332		24,089		36,968	
3 一年内償還予定 転換社債		9,017					
4 未払費用		5,855		11		24	
5 未払法人税等		674		36			
6 その他	2	12,219		72		71	
流動負債合計		56,059	18.9	24,209	9.1	37,064	13.2
固定負債							
1 繰延税金負債				5,018		5,649	
2 退職給付引当金		32,592		2		1	
3 債務保証損失 引当金		564		634		765	
固定負債合計		33,156	11.2	5,655	2.1	6,416	2.3
負債合計		89,216	30.1	29,865	11.2	43,480	15.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		42,481	14.3			42,481	15.1
資本剰余金							
1 資本準備金		87,632				116,937	
2 その他資本 剰余金		16				16	
資本剰余金合計		87,648	29.6			116,953	41.6
利益剰余金							
1 利益準備金		4,262				4,262	
2 任意積立金		90,826				90,826	
3 中間(当期) 未処分利益		14,568				16,627	
利益剰余金合計		80,519	27.2			78,461	27.9
その他有価証券 評価差額金		6,521	2.2			8,743	3.1
自己株式		10,093	3.4			9,091	3.2
資本合計		207,077	69.9			237,548	84.5
負債・資本合計		296,293	100.0			281,029	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				42,481	16.0		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				116,937			
(2) その他資本 剰余金				16			
資本剰余金合計				116,953	43.9		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				4,262			
(2) その他利益 剰余金							
退職積立金				585			
別途積立金				69,148			
繰越利益 剰余金				4,221			
利益剰余金合計				78,217	29.4		
4 自己株式				9,137	3.4		
株主資本合計				228,514	85.9		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				7,801	2.9		
評価・換算差額 等合計				7,801	2.9		
純資産合計				236,316	88.8		
負債・ 純資産合計				266,182	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
1 営業収入		129,622		124		129,658	
2 関係会社 受取配当金				1,804		25	
営業収益合計		129,622	100.0	1,928	100.0	129,684	100.0
営業原価	1	126,059	97.3	17	0.9	126,099	97.2
営業総利益		3,563	2.7	1,911	99.1	3,584	2.8
販売費及び 一般管理費	1	2,181	1.6	221	11.5	2,472	1.9
営業利益		1,381	1.1	1,690	87.6	1,111	0.9
営業外収益							
1 受取利息		403		105		545	
2 受取配当金		315		135		391	
3 低公害車補助金		297				297	
4 その他		387		46		400	
営業外収益合計		1,403	1.1	287	14.9	1,635	1.2
営業外費用							
1 支払利息		87		15		165	
2 自己株買付 手数料		17					
3 社債元金支払 手数料						27	
4 その他		1				27	
営業外費用合計		106	0.1	15	0.8	220	0.2
経常利益		2,678	2.1	1,961	101.7	2,527	1.9
特別利益	2	67	0.0	0	0.0	478	0.4
特別損失	3,4	16,865	13.0	128	6.6	18,135	14.0
税引前中間 (当期)純利益 (損失)		14,119	10.9	1,833	95.1	15,130	11.7
法人税、住民税 及び事業税		485	0.4	0	0.0	165	0.1
法人税等還付 税額				106	5.5		
法人税等調整額		2,129	1.6			3,497	2.7
中間(当期) 純利益(損失)		16,734	12.9	1,939	100.6	18,792	14.5
前期繰越利益		2,165				2,165	
中間(当期) 未処分利益 (未処理損失)		14,568				16,627	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	42,481	116,937	16	116,953
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				
圧縮積立金の取崩(注)				
別途積立金の取崩(注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)				
平成18年9月30日残高(百万円)	42,481	116,937	16	116,953

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
退職積立金		土地圧縮 積立金	償却資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,262	585	6,553	1,939	81,748	16,627	78,461
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)						2,183	2,183
圧縮積立金の取崩(注)			6,553	1,939		8,492	
別途積立金の取崩(注)					12,600	12,600	
中間純利益						1,939	1,939
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			6,553	1,939	12,600	20,848	244
平成18年9月30日残高(百万円)	4,262	585			69,148	4,221	78,217

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	9,091	228,805	8,743	237,548
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)		2,183		2,183
圧縮積立金の取崩(注)				
別途積立金の取崩(注)				
中間純利益		1,939		1,939
自己株式の取得	46	46		46
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			941	941
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	46	290	941	1,231
平成18年9月30日残高(百万円)	9,137	228,514	7,801	236,316

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 (2) たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を含む)及 び車両運搬具は定額法、上記以 外については定率法によってお ります。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、 法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社 利用分)については、社内にお ける見込利用可能期間(5年)に よる定額法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 貯蔵品</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、 法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社 利用分)については、社内にお ける見込利用可能期間(5年)に よる定額法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)により費用処理しております。数理計算上の差異については各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生年度の翌期より費用処理しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 子会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、損失見込相当額を計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の見込額は簡便法によっており、中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)により費用処理しております。数理計算上の差異については各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生年度の翌期より費用処理しております。 なお、当期末における退職給付債務の見込額は簡便法によっており、期末自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前中間純損失が16,583百万円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は236,316百万円であります。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。なお、当中間会計期間における損益への影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更は、同会計基準及び同適用指針が当事業年度より適用されることになったことに伴うものであります。これにより税引前当期純損失が16,583百万円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間損益計算書) 前中間会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「低公害車補助金」(前中間会計期間212百万円)については、重要性が高くなったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました関係会社出資金(前中間会計期間224百万円)のうち1百万円については、当中間会計期間より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)												
		<p>(当社とトヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社及びネットヨタセントロ岐阜株式会社(以下、「トヨタカローラ岐阜株式会社他3社」とする)との株式交換の実施)</p> <p>当社とトヨタカローラ岐阜株式会社他3社は、平成17年6月24日開催の当社の定時株主総会において承認された株式交換契約書に基づき、平成17年10月1日に当社を完全親会社とし、トヨタカローラ岐阜株式会社他3社を完全子会社とする株式交換を実施しました。</p> <p>当該株式交換に関する概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="928 875 1323 1290"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>株式交換比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>トヨタカローラ岐阜(株)</td> <td>1.68</td> </tr> <tr> <td>岐阜日野自動車(株)</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>ネットヨタ岐阜(株)</td> <td>27.80</td> </tr> <tr> <td>ネットヨタセントロ岐阜(株)</td> <td>5.12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)株式交換により新たに発行した株式 普通株式 9,048,616株</p>	会社名	株式交換比率	当社	1	トヨタカローラ岐阜(株)	1.68	岐阜日野自動車(株)	1.11	ネットヨタ岐阜(株)	27.80	ネットヨタセントロ岐阜(株)	5.12
会社名	株式交換比率													
当社	1													
トヨタカローラ岐阜(株)	1.68													
岐阜日野自動車(株)	1.11													
ネットヨタ岐阜(株)	27.80													
ネットヨタセントロ岐阜(株)	5.12													

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
		<p>(3)完全子会社となる会社の概況 (平成17年9月期) トヨタカローラ岐阜(株) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>売上高</td><td>17,172</td></tr> <tr><td>中間純損失</td><td>539</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>35,857</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>28,183</td></tr> </table> <p>岐阜日野自動車(株) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>売上高</td><td>12,662</td></tr> <tr><td>中間純損失</td><td>148</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>28,273</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>17,068</td></tr> </table> <p>ネットトヨタ岐阜(株) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>売上高</td><td>9,383</td></tr> <tr><td>中間純利益</td><td>103</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>11,992</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>7,082</td></tr> </table> <p>ネットトヨタセントロ岐阜(株) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>売上高</td><td>4,990</td></tr> <tr><td>中間純損失</td><td>420</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>7,035</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>2,679</td></tr> </table> <p>(会社分割) セイノーグループの更なる発展と結束力の強化、収益力の向上を図り、企業価値を高めるため、また、より一層の経営強化・効率化を図ることを目的として、平成17年10月1日付けをもって当社の輸送事業その他の営業を新設分割の方法により分割し、当社は純粋持株会社となりました。 当該会社分割に関する事業の概要は次のとおりであります。</p>	売上高	17,172	中間純損失	539	総資産額	35,857	純資産額	28,183	売上高	12,662	中間純損失	148	総資産額	28,273	純資産額	17,068	売上高	9,383	中間純利益	103	総資産額	11,992	純資産額	7,082	売上高	4,990	中間純損失	420	総資産額	7,035	純資産額	2,679
売上高	17,172																																	
中間純損失	539																																	
総資産額	35,857																																	
純資産額	28,183																																	
売上高	12,662																																	
中間純損失	148																																	
総資産額	28,273																																	
純資産額	17,068																																	
売上高	9,383																																	
中間純利益	103																																	
総資産額	11,992																																	
純資産額	7,082																																	
売上高	4,990																																	
中間純損失	420																																	
総資産額	7,035																																	
純資産額	2,679																																	

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(1)当該分割により提出会社から営業を承継した会社</p> <p>名称 西濃運輸株式会社</p> <p>住所 岐阜県大垣市田口町1番地</p> <p>代表者の氏名 代表取締役社長 田口義隆</p> <p>資本金 100百万円</p> <p>事業の内容 貨物自動車運送事業 他</p> <p>(2)西濃運輸株式会社が新たに発行する株式</p> <p>本件分割に際して、普通株式2,000株を発行し、全て当社に割り当て交付されました。</p> <p>(3)承継される資産・負債の状況</p> <p>承継した資産 211,961百万円</p> <p>承継した負債 66,869百万円</p> <p>また、当中間会計期間までは分社した輸送事業に係る売上が当社の事業活動の中心でありましたが、純粹持株会社への移行に伴い、平成17年10月1日から平成18年3月31日までは関係会社からの配当金等が事業活動の中心となったため、これらを「営業収益」として表示しておりません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
1	<p>有形固定資産の減価償却累計額 117,243百万円</p> <p>(偶発債務)</p> <p>受取手形裏書譲渡高 3,965百万円</p> <p>(保証債務)</p> <p>金融機関等からの借入金に対し次のとおり債務保証をしております。なお、債務保証損失引当金の額を控除しております。</p> <p>宮城西濃運輸(株) 371百万円</p> <p>日ノ丸西濃運輸(株) 321百万円</p> <hr/> <p>合計 693百万円</p> <p>(経営指導念書の差入れ)</p> <p>金融機関等からの借入金に対し次のとおり経営指導念書の差入れをしております。</p> <p>沖縄西濃運輸(株) 11百万円</p> <p>UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD. 84百万円</p> <p>(2,827千マレーシアリングット)</p> <hr/> <p>合計 96百万円</p>	1	<p>有形固定資産の減価償却累計額 0百万円</p> <p>(保証債務)</p> <p>金融機関等からの借入金に対し次のとおり債務保証をしております。なお、債務保証損失引当金の額を控除しております。</p> <p>宮城西濃運輸(株) 175百万円</p> <p>日ノ丸西濃運輸(株) 285百万円</p> <p>西濃シェンカー(株) 280百万円</p> <hr/> <p>合計 741百万円</p> <p>(経営指導念書の差入れ)</p> <p>金融機関等からの借入金に対し次のとおり経営指導念書の差入れをしております。</p> <p>UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD. 29百万円</p> <p>(910千マレーシアリングット)</p>	1	<p>有形固定資産の減価償却累計額 0百万円</p> <p>(保証債務)</p> <p>金融機関等からの借入金に対し次のとおり債務保証をしております。なお、債務保証損失引当金の額を控除しております。</p> <p>宮城西濃運輸(株) 136百万円</p> <p>日ノ丸西濃運輸(株) 303百万円</p> <p>西濃シェンカー(株) 280百万円</p> <hr/> <p>合計 720百万円</p> <p>(経営指導念書の差入れ)</p> <p>金融機関等からの借入金に対し次のとおり経営指導念書の差入れをしております。</p> <p>UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD. 73百万円</p> <p>(2,291千マレーシアリングット)</p>
2	<p>消費税等の取扱い</p> <p>仮受消費税等と仮払消費税等との相殺後の金額587百万円を流動負債・その他に含めて表示しております。</p>	2	<p>消費税等の取扱い</p> <p>仮受消費税等と仮払消費税等との相殺後の金額541百万円を流動資産・未収消費税等として表示しております。</p>	2	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1	減価償却実施額 有形固定資産 4,443百万円 無形固定資産 302百万円 <u>合計 4,745百万円</u>	1	減価償却実施額 有形固定資産 0百万円	1	減価償却実施額 有形固定資産 0百万円
2		2		2	特別利益の内容 固定資産 売却益 54百万円 関係会社株式 売却益 112百万円 貸倒引当金 戻入益 290百万円 その他 21百万円 <u>合計 478百万円</u> 固定資産売却益は、車両運 搬具54百万円であります。
3	特別損失の内容 減損損失 16,583百万円 その他 282百万円 <u>合計 16,865百万円</u>	3		3	特別損失の内容 固定資産 処分損 163百万円 減損損失 16,583百万円 関係会社 投資損失 1,389百万円 <u>合計 18,135百万円</u> 固定資産処分損のうち、車 両運搬具26百万円及びその他 0百万円は売却損であり、そ のほかは除却損であります。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>4 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>愛知県 日進市他19件</td> <td>土地、 建物他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>神奈川県 横浜市他3件</td> <td>土地、 建物他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、また、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失（16,583百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物671百万円、土地15,886百万円、その他24百万円であります。</p> <p>なお、当社の回収可能価額は、正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュフローを4.7%で割り引いて算出しております。</p>	用途	場所	種類	事業用資産	愛知県 日進市他19件	土地、 建物他	遊休資産	神奈川県 横浜市他3件	土地、 建物他	4	<p>4 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>愛知県 日進市他19件</td> <td>土地、 建物他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>神奈川県 横浜市他3件</td> <td>土地、 建物他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、また、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失（16,583百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物671百万円、土地15,886百万円、その他24百万円であります。</p> <p>なお、当社の回収可能価額は、正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュフローを4.7%で割り引いて算出しております。</p>	用途	場所	種類	事業用資産	愛知県 日進市他19件	土地、 建物他	遊休資産	神奈川県 横浜市他3件	土地、 建物他
用途	場所	種類																		
事業用資産	愛知県 日進市他19件	土地、 建物他																		
遊休資産	神奈川県 横浜市他3件	土地、 建物他																		
用途	場所	種類																		
事業用資産	愛知県 日進市他19件	土地、 建物他																		
遊休資産	神奈川県 横浜市他3件	土地、 建物他																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	9,162,073	36,218		9,198,291

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36,218株

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)

子会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(当中間会計期間末)

子会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(前事業年度末)

子会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しておりますので、記載を省略しております。

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																				
<p>1 当社とトヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社及びネットヨタセントロ岐阜株式会社（以下、「トヨタカローラ岐阜株式会社他3社」とする）との株式交換の実施</p> <p>当社とトヨタカローラ岐阜株式会社他3社は、平成17年6月24日開催の当社の定時株主総会において承認された株式交換契約書に基づき、平成17年10月1日に当社を完全親会社とし、トヨタカローラ岐阜株式会社他3社を完全子会社とする株式交換を実施しました。</p> <p>当該株式交換に関する概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="89 922 480 1339"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>株式交換比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>トヨタカローラ岐阜(株)</td> <td>1.68</td> </tr> <tr> <td>岐阜日野自動車(株)</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>ネットヨタ岐阜(株)</td> <td>27.80</td> </tr> <tr> <td>ネットヨタセントロ岐阜(株)</td> <td>5.12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)株式交換により新たに発行する株式 普通株式 9,048,616株</p> <p>(3)完全子会社となる会社の概況 (平成17年9月期) トヨタカローラ岐阜(株) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="89 1644 480 1787"> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>17,172</td> </tr> <tr> <td>中間純損失</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td>35,857</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>28,183</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	株式交換比率	当社	1	トヨタカローラ岐阜(株)	1.68	岐阜日野自動車(株)	1.11	ネットヨタ岐阜(株)	27.80	ネットヨタセントロ岐阜(株)	5.12	売上高	17,172	中間純損失	539	総資産額	35,857	純資産額	28,183	<p>1 当社と北海道西濃運輸株式会社との株式交換の実施</p> <p>「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」1に記載のとおりであります。</p> <p>2 当社と株式会社セイノー情報サービスとの株式交換の実施</p> <p>「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」2に記載のとおりであります。</p>	
会社名	株式交換比率																					
当社	1																					
トヨタカローラ岐阜(株)	1.68																					
岐阜日野自動車(株)	1.11																					
ネットヨタ岐阜(株)	27.80																					
ネットヨタセントロ岐阜(株)	5.12																					
売上高	17,172																					
中間純損失	539																					
総資産額	35,857																					
純資産額	28,183																					

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
<p>岐阜日野自動車株 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="89 277 481 421"> <tr><td>売上高</td><td>12,662</td></tr> <tr><td>中間純損失</td><td>148</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>28,273</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>17,068</td></tr> </table> <p>ネットヨタ岐阜株 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="89 524 481 667"> <tr><td>売上高</td><td>9,383</td></tr> <tr><td>中間純利益</td><td>103</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>11,992</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>7,082</td></tr> </table> <p>ネットヨタセントロ岐阜株 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="89 770 481 913"> <tr><td>売上高</td><td>4,990</td></tr> <tr><td>中間純損失</td><td>420</td></tr> <tr><td>総資産額</td><td>7,035</td></tr> <tr><td>純資産額</td><td>2,679</td></tr> </table>	売上高	12,662	中間純損失	148	総資産額	28,273	純資産額	17,068	売上高	9,383	中間純利益	103	総資産額	11,992	純資産額	7,082	売上高	4,990	中間純損失	420	総資産額	7,035	純資産額	2,679		
売上高	12,662																									
中間純損失	148																									
総資産額	28,273																									
純資産額	17,068																									
売上高	9,383																									
中間純利益	103																									
総資産額	11,992																									
純資産額	7,082																									
売上高	4,990																									
中間純損失	420																									
総資産額	7,035																									
純資産額	2,679																									
<p>2 純粋持株会社体制に伴う会社分割</p> <p>セイノグループの更なる発展と結束力の強化、収益力の向上を図り、企業価値を高めるため、また、より一層の経営強化・効率化を図ることを目的として、平成17年6月24日開催の当社の定時株主総会の決議に基づき、平成17年10月1日付けをもって当社の輸送事業その他の営業を新設分割の方法により分割し、当社は純粋持株会社となりました。</p> <p>当該会社分割に関する事業の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)当該分割により提出会社から営業を承継した会社</p> <table border="0" data-bbox="108 1529 481 1814"> <tr><td>名称</td><td>西濃運輸株式会社</td></tr> <tr><td>住所</td><td>岐阜県大垣市田口町 1番地</td></tr> <tr><td>代表者の氏名</td><td>代表取締役社長 田口義隆</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>事業の内容</td><td>貨物自動車運送事業 他</td></tr> </table>	名称	西濃運輸株式会社	住所	岐阜県大垣市田口町 1番地	代表者の氏名	代表取締役社長 田口義隆	資本金	100百万円	事業の内容	貨物自動車運送事業 他																
名称	西濃運輸株式会社																									
住所	岐阜県大垣市田口町 1番地																									
代表者の氏名	代表取締役社長 田口義隆																									
資本金	100百万円																									
事業の内容	貨物自動車運送事業 他																									

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(2)西濃運輸株式会社が新たに発行する株式 本件分割に際して、普通株式2,000株を発行し、全て当社に割り当て交付されました。</p> <p>(3)承継される資産・負債の状況 承継した資産 211,961百万円 承継した負債 66,869百万円</p>		

(2) 【その他】

当中間期末後の状況

当中間会計期間終了後の状況については、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 (1)中間財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

訴訟

特記事項はありません。

中間配当

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第85期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 自己株券買付状況報告書 | | | |
| 報告期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日) | | | 平成18年4月14日 |
| 報告期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日) | | | 平成18年5月12日 |
| 報告期間(自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日) | | | 平成18年6月14日 |
| 報告期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日) | | | 平成18年7月14日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | |
| 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成18年7月21日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 順
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊 泰宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社（旧社名 西濃運輸株式会社）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. (セグメント情報)「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計年度よりセグメント情報の事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊 泰宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は割賦販売手数料の計上区分及び車両売上計上基準を変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月1日付で、北海道西濃運輸株式会社及び株式会社セイノー情報サービスを完全子会社とする株式交換を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 順
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊 泰宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社（旧社名 西濃運輸株式会社）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年10月1日付けをもって輸送事業その他の営業を新設分割の方法により分割し、純粹持株会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊 泰宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月1日付で、北海道西濃運輸株式会社及び株式会社セイノー情報サービスを完全子会社とする株式交換を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。